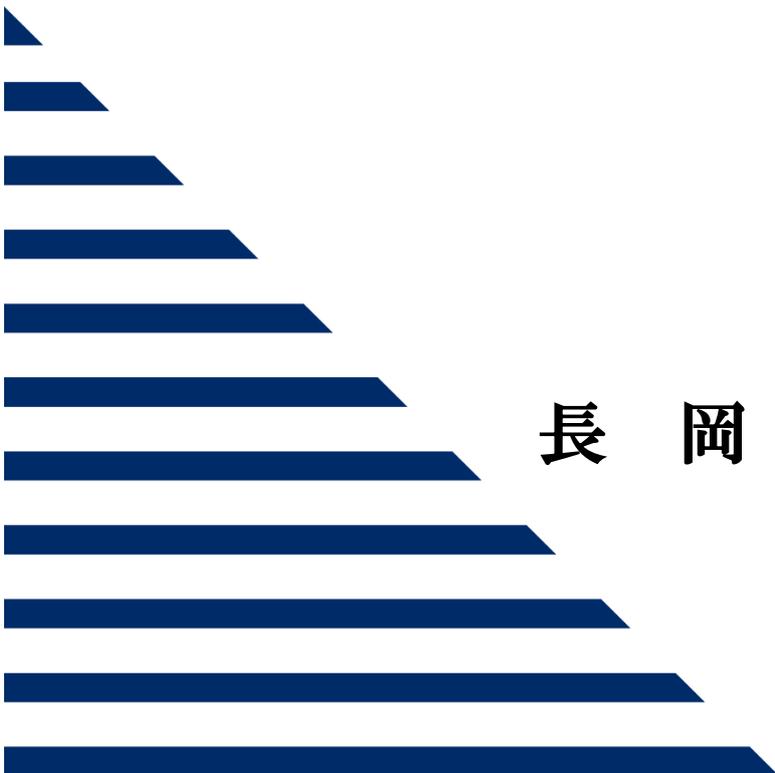




令和2年国勢調査

# 長岡京市の人口

(集計結果報告書)



長岡京市

## は じ め に

この度、「令和2年国勢調査 長岡京市の人口」を刊行いたしました。

国勢調査は、統計法に基づいて行われる国の最も基本的な統計調査（基幹統計調査）のひとつで、全国はもちろん、都道府県や市町村などの各地域の人口と、その男女・年齢別の構成、世帯数や家族構成、人口の社会的・経済的属性などを明らかにし、各種行政施策立案・実施のための基礎資料を作ることを目的として実施されるものです。令和2年国勢調査は、大正9年の第1回調査から数えて第21回目にあたり、実施100年目の節目となります。

この報告書は、「基本集計」と呼ばれる人口の男女・年齢・配偶関係、世帯の構成・住居の状態及び人口の労働力状態、就業者の産業（大分類）に関する集計結果と、「従業地・通学地集計」と呼ばれる従業地・通学地による人口の構成、常住地の市区町村と従業地・通学地の市区町村との関係等に関する集計結果を取りまとめたものです。行政はもとより、各方面において本書を活用していただければ幸いに存じます。

おわりに、国勢調査の実施にあたり、多大な御協力をいただきました市民の皆様、調査員・指導員の皆様をはじめ、関係各位に対して心からお礼申し上げます。

令和6年3月

長岡京市長 中小路 健 吾

# 目 次

<b>I 令和2年国勢調査の概要</b> .....	1
<b>II 用語の解説</b> .....	4
<b>III 利用上の注意</b> .....	11
<b>IV 令和2年国勢調査結果の概要</b>	
1 人口	
(1)人口の推移 .....	12
(2)男女別人口 .....	14
(3)年齢別人口 .....	15
(4)就業・通学による人口移動 .....	16
2 世帯・住居	
(1)世 帯 .....	18
(2)住 居 .....	22
3 人口集中地区（D I D s）	
(1)人口集中地区の人口・世帯 .....	23
4 就業状態・産業	
(1)就 業 状 態 .....	25
(2)産 業 .....	28
<b>V 統 計 表</b>	
第1表 年齢（各歳）、男女別人口（令和2年） .....	31
第2表 世帯の種類、世帯人員別世帯数及び世帯人員（平成17年～令和2年） .....	32
第3表 年齢（5歳階級）別配偶関係及び男女別人口（令和2年） .....	32
第4表 世帯の家族類型（16区分）別一般世帯数、一般世帯人員及び親族人員（令和2年） .....	34
第5表 常住地又は従業地・通学地による年齢（5歳階級）、男女別人口及び15歳以上就業者数（令和2年） .....	36
第6表 労働力状態（8区分）、年齢（5歳階級）、男女別15歳以上人口（令和2年） ..	38
第7表 産業（大分類）、従業上の地位（5区分）、男女別15歳以上就業者数（令和2年） .....	40
第8表 産業（大分類）、年齢（5歳階級）、男女別15歳以上就業者数（令和2年） ...	42

第9表	京都府内市区町村別人口及び世帯数（令和2年）	44
第10表	京都府内市区町村別年齢（3区分）別人口（令和2年）	45

## VI 小地域別集計表

第1表	年齢（5歳階級）別人口 一行政区別一	46
第2表	世帯の種類（2区分）、世帯人員（7区分）別世帯数及び世帯人員（核家族 世帯特掲） 一行政区別一	54

# I 令和2年国勢調査の概要

# I 令和 2 年国勢調査の概要

## 調査の目的及び沿革

国勢調査は、大正 9 年を初めとする 10 年ごとの大規模調査と、その中間年の簡易調査とに大別され、今回の令和 2 年国勢調査は大規模調査である。

大規模調査と簡易調査の差異は、主として調査事項の数にある。戦前は、大規模調査（大正 9 年、昭和 5 年、昭和 15 年）の調査事項としては、男女、年齢、配偶関係等の人口の基本的属性及び産業、職業等の経済的属性であり、簡易調査（大正 14 年、昭和 10 年）の調査事項としては、人口の基本的属性のみに限られていた。戦後、国勢調査結果に対する需要が高まったことから調査事項の充実が図られ、大規模調査（昭和 25 年、35 年、45 年、55 年、平成 2 年、12 年、22 年）の調査事項には人口の基本的属性及び経済的属性のほか住宅、人口移動、教育に関する事項が加えられ、簡易調査（昭和 30 年、40 年、50 年、60 年、平成 7 年、17 年、27 年）の調査事項には人口の基本的属性のほか経済的属性及び住宅に関する事項が加えられている。

## 調査の時期

令和 2 年国勢調査は、令和 2 年 10 月 1 日午前零時（以下「調査時」という。）現在によって行われた。

## 調査の根拠法令

令和 2 年国勢調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 5 条第 2 項の規定並びに次の政令及び総務省令に基づいて行われた。

国勢調査令（昭和 55 年政令第 98 号）

国勢調査施行規則（昭和 55 年総理府令第 21 号）

国勢調査の調査区の設定の基準等に関する総務省令（昭和 59 年総理府令第 24 号）

## 調査の地域

令和 2 年国勢調査は、我が国の地域のうち、国勢調査施行規則第 1 条に規定する次の島を除く地域において行われた。

- (1) 歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島
- (2) 島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島

## 調査の対象

令和 2 年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行った。ここで「常住している者」とは、当該住居に 3 か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者か、3 か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在

居た場所に「常住している者」とみなした。

ただし、次の者については、それぞれ次に述べる場所に「常住している者」とみなしてその場所で調査した。

1. 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校、同法第 124 条に規定する専修学校若しくは同法第 134 条第 1 項に規定する各種学校又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成 18 年法律第 77 号）第 2 条第 7 項に規定する幼保連携型認定こども園に在学している者で、通学のために寄宿舎、下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊している者は、その宿泊している施設
2. 病院又は診療所に引き続き 3 か月以上入院、又は入所している者はその病院又は診療所、それ以外の者は 3 か月以上入院の見込みの有無にかかわらず自宅
3. 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で、陸上に生活の本拠を有する者はその生活の本拠である住所、陸上に生活の本拠のない者はその船舶  
なお、後者の場合は、日本の船舶のみを調査の対象とし、調査時に本邦の港に停泊している船舶のほか、調査時前に本邦の港を出港し、途中外国の港に寄港せず調査時後 5 日以内に本邦の港に入港した船舶について調査した。
4. 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者は、その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部（基地隊に配属されている船舶については、その基地隊本部）の所在する場所
5. 刑務所、少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち死刑の確定した者及び受刑者並びに少年院又は婦人補導院の在院者は、その刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院又は婦人補導院

本邦内に常住している者は、外国人を含めてすべて調査の対象としたが、次の者は調査から除外した。

- (1) 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族
- (2) 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

## 調査事項

令和 2 年国勢調査では、次に掲げる事項について調査した。記入者の負担軽減を図るため「住宅の床面積」の項目は廃止された。

（世帯員に関する事項）

- (1) 氏 名
- (2) 男女の別
- (3) 出生の年月
- (4) 世帯主との続柄
- (5) 配偶の関係
- (6) 国 籍

- (7) 現住居での居住期間
- (8) 5年前の住居の所在地
- (9) 在学、卒業等教育の状況
- (10) 就業状態
- (11) 所属の事業所の名称及び事業の種類
- (12) 仕事の種類
- (13) 従業上の地位
- (14) 従業地又は通学地
- (15) 従業地又は通学地までの利用交通手段

(世帯に関する事項)

- (1) 世帯の種類
- (2) 世帯員の数
- (3) 住居の種類
- (4) 住宅の建て方

## 調査の方法

令和2年国勢調査は、総務省統計局－都道府県－市町村－国勢調査指導員－国勢調査員の流れにより行った。

調査の実施に先立ち、令和2年国勢調査調査区を設定し、調査区の境界を示す地図を作成した。調査区は原則として1調査区におおむね50世帯が含まれるように設定されている。なお、調査区は、平成2年国勢調査より恒久的な単位区域として設定されている基本単位区を基に構成されている。

令和2年国勢調査は、総務大臣により任命された国勢調査員又は調査員事務を受託した事業者（以下「調査員等」という。）が調査票を世帯ごとに配布し、調査員等が収集するか郵送もしくはインターネットで回答する方法により行った。なお、調査票は、調査の事項について世帯が記入を行った。

なお、調査に用いられた調査票は、光学式文字読取装置で読み取りができるもので、1枚に4名分記入できる連記票である。

ただし、世帯員の不在等の事由により、前述の方法による調査ができなかった世帯については、国勢調査員が、当該世帯について「氏名」、「男女の別」及び「世帯員の数」の3項目に限って、その近隣の者に質問することにより調査を行った。

## II 用語の解説

## Ⅱ 用語の解説

### 人 口

本報告書における人口は「常住人口」であり、常住人口とは調査時に調査の地域に常住している者をいう。

ここで「常住している者」とは、当該住居に3ヶ月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在居た場所に「常住している者」とみなした。

### 面 積

本報告書に掲載し、また人口密度の算出に用いた全国・都道府県・郡市庁・市区町村別面積は、国土交通省国土地理院が公表した令和2年10月1日現在の「令和2年全国都道府県市区町村別面積調」によっている。

なお、人口集中地区(DIDs)の面積は、総務省統計局において測定したものである。

### 人 口 性 比

人口性比とは、女性100人に対する男性の数である。

### 年 齢

年齢は、令和2年9月30日現在による満年齢である。

### 配 偶 関 係

配偶関係は、届出の有無にかかわらず、実際の状態により、次のとおり区分した。

- 未 婚 —— まだ結婚をしたことのない人
- 有配偶 —— 届出の有無に関係なく、妻又は夫のある人
- 死 別 —— 妻又は夫と死別して独身の人
- 離 別 —— 妻又は夫と離別して独身の人

### 世 帯 の 種 類

世帯は次のとおり「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分した。

「一般世帯」とは、次のものをいう。

- (1) 住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者  
ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含めた。

- (2) 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者
- (3) 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舍、独身寮などに居住している単身者

「施設等の世帯」とは、次のものをいう。なお、世帯の単位は、原則として下記の(1)(2)及び(3)は棟ごと、(4)は中隊又は艦船ごと、(5)は建物ごと、(6)は一人一人である。

- (1) 寮・寄宿舍の学生・生徒 —— 学校の寮・寄宿舍で起居を共にし、通学している学生・生徒の集まり
- (2) 病院・療養所の入院者 —— 病院・療養所などに、既に3ヶ月以上入院している入院患者の集まり
- (3) 社会施設の入所者 —— 老人ホーム、児童保護施設など入所者の集まり
- (4) 自衛隊営舎内居住者 —— 自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者の集まり
- (5) 矯正施設の入所者 —— 刑務所及び拘置所の被収容者並びに少年院及び婦人補導院の在院者の集まり
- (6) その他 —— 定まった住居を持たない単身者や陸上に住所を有しない船舶乗組員など

## 世帯人員

世帯人員とは、世帯を構成する各人（世帯員）を合わせた数をいう。

## 世帯の家族類型

一般世帯を、その世帯員の世帯主との族柄により、次のとおり区分した。

- A 親族のみの世帯 —— 二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のみからなる世帯。
- B 非親族を含む世帯 —— 二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にない人（住み込みの従業員、家事手伝いなど）がいる世帯。
- C 単独世帯 —— 世帯人員が一人の世帯。

また、親族世帯をその親族の中で原則として最も若い世代の夫婦とその他の親族世帯員との関係によって、次のとおり区分した。

### I 核家族世帯

- (1) 夫婦のみの世帯
- (2) 夫婦と子どもから成る世帯
- (3) 男親と子どもから成る世帯
- (4) 女親と子どもから成る世帯

## II 核家族以外の世帯

- (1) 夫婦と両親から成る世帯
- (2) 夫婦とひとり親から成る世帯
- (3) 夫婦、子どもと両親から成る世帯
- (4) 夫婦、子どもとひとり親から成る世帯
- (5) 夫婦と他の親族（親、子どもを含まない）から成る世帯
- (6) 夫婦、子どもと他の親族（親を含まない）から成る世帯
- (7) 夫婦、親と他の親族（子どもを含まない）から成る世帯
- (8) 夫婦、子ども、親と他の親族から成る世帯
- (9) 兄弟姉妹のみから成る世帯
- (10) 他に分類されない親族世帯

## 住居の種類

一般世帯について、住居を次のとおり区分した。

住 宅 —— 一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる建物。（完全に区画された建物の一部を含む。）

一戸建ての住宅はもちろん、アパート、長屋などのように独立して家庭生活を営むことのできるような構造になっている場合は、区画ごとに一戸の住宅となる。なお、店舗や作業所付きの住宅もこれに含まれる。

住宅以外 —— 寄宿舍・寮など生計を共にしない単身者の集まりを居住させるための建物や、病院・学校・旅館・会社・工場・事務所などの居住用でない建物。

なお、仮小屋など臨時応急的に造られた住居などもこれに含まれる。

## 住宅の所有の関係

住宅に居住する一般世帯について、住宅の所有の関係を、次のとおり区分した。

### 1. 主世帯：「間借り」以外の5区分に居住する世帯。

- (1) 持ち家 —— 居住する住宅がその世帯の所有である場合。なお、所有する住宅は登記の有無を問わず、また、分割払いの分譲住宅など支払が完了していない場合も含まれる。
- (2) 公営の借家 —— その世帯の借りている住宅が都道府県営又は市(区)町村営の賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合。
- (3) 都市再生機構・公社の借家 —— その世帯の借りている住宅が都市再生機構又は都道府県・市区町村の住宅供給公社・住宅協会・開発公社などの賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合。なお、これには雇用・能力開発機構の雇用促進住宅（移転就職者

用宿舎) も含まれる。

(4) 民営の借家 —— その世帯の借りている住宅が、「公営の借家」、「都市再生機構・公社の借家」及び「給与住宅」でない場合。

(5) 給与住宅 —— 勤務先の会社・官公庁・団体などの所有又は管理する住宅に、職務の都合上又は給与の一部として居住している場合。

なお、この場合、家賃の支払の有無を問わず、また、勤務先の会社又は雇主が借りている一般の住宅に住んでいる場合も含まれる。

2. 間借り：他の世帯が住んでいる住宅（持ち家、公営の借家、都市再生機構・公社の借家、民営の借家、給与住宅）の一部を借りて住んでいる場合。

## 住宅の建て方

各世帯が居住する住宅を、その建て方について、次のとおり区分した。このうち共同住宅については、その建物の階数を「1・2階建」、「3～5階建」、「6～10階建」、「11～14階建」、「15階建以上」の5つに区分している。

1. 一戸建：1建物が1住宅であるもの。

なお、店舗併用住宅でも1建物が1住宅であればここに含まれる。

2. 長屋建：二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口をもっているもの。テラスハウスも含む。

3. 共同住宅：棟の中に二つ以上の住宅があるもので、廊下・階段などを共用しているものや二つ以上の住宅を重ねて建てたもの。

4. その他：上記以外で、工場や事務所などの一部に住宅がある場合や、寄宿舍・独身寮、ホテル、病院などの住宅以外の建物の場合。

## 人口集中地区

昭和28年の町村合併促進法及び昭和31年の新市町村建設促進法による町村合併や新市の創設などにより市部地域が拡大され、市部・郡部別の地域表章が必ずしも都市的地域と農村的地域の特質を明瞭に示さなくなったため、都市的地域の特質を明らかにする統計上の地域単位として、昭和35年国勢調査から設定されたものである。

令和2年国勢調査の「人口集中地区」は、以下の3点を条件として設定した。

(1) 令和2年国勢調査基本単位区を基礎単位地域とする。

(2) 市区町村の境域内で人口密度の高い基本単位区（原則として人口密度が1km<sup>2</sup>当たり4,000人以上）が隣接していること。

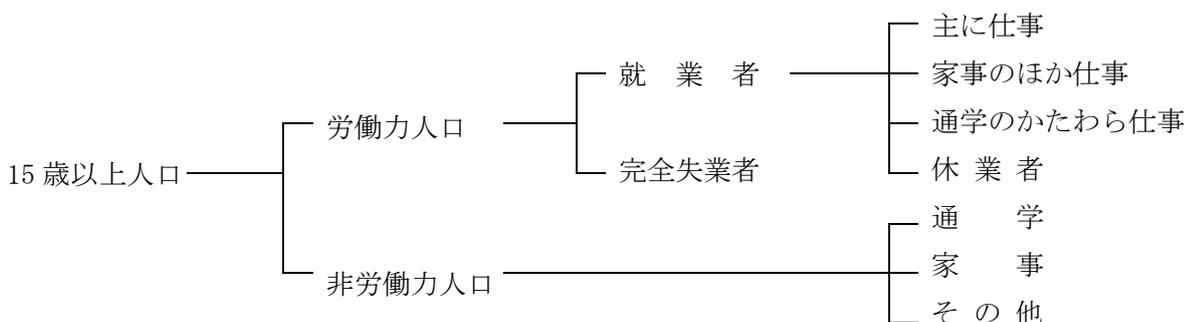
(3) それらの地域の人口が令和2年国勢調査時に5,000人以上を有すること。

なお、人口集中地区は「都市的地域」を表す観点から、学校・研究所・神社・仏閣・運動場等の文教レクリエーション施設、工場・倉庫・事務所等の産業施設、官公庁・病院・療養所等の公共及び社会福祉施設のある基本単位区等で、それらの施設の面積を除いた残りの区域に人口が密集している

基本単位区等又はそれらの施設の面積が2分の1以上占める基本単位区等が上記①の基本単位区等に隣接している場合には、上記(2)を構成する地域に含める。

## 労働力状態

15歳以上の者について、令和2年9月24日から30日までの1週間（以下「調査週間」という。）に「仕事をしたかどうかの別」により、次のとおり区分した。



1. 労働力人口：就業者と完全失業者を合わせたもの。

(1) 就業者 — 調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入（現物収入を含む。）を伴う仕事を少しでもした人。

なお、収入を伴う仕事を持っていて、調査週間中、少しも仕事をしなかった人のうち、次のいずれかに該当する場合は就業者とした。

(ア) 勤めている人が、病気や休暇などで休んでいても、賃金や給料をもらうことになっている場合や、雇用保険法に基づく育児休業基本給付金や介護休業給付金をもらうことになっている場合。

(イ) 事業を営んでいる人が、病気や休暇などで仕事を休み始めてから30日未満の場合。

また、家族の人が自家営業（個人経営の農業や工場・店の仕事など）の手伝いをした場合は、無給であっても、収入を伴う仕事をしたこととして、就業者に含めた。

- ・ 主に仕事 — 主に勤め先での仕事や自家営業などの仕事をしていた場合。
- ・ 家事のほか仕事 — 主に家事などをしていて、そのかたわら少しでも収入を伴う仕事（パートタイムでの勤め、自家営業の手伝い、賃仕事など）をした場合。
- ・ 通学のかたわら仕事 — 主に通学していて、そのかたわら、アルバイトなど少しでも収入を伴う仕事をした場合。
- ・ 休業者 — 勤めている人が、病気や休暇などで休んでいても、賃金や給料をもらうことになっている場合や、雇用保険法に基づく育児休業基本給付金や介護休業給付金をもらうことになっている場合。また、事業を営んでいる人が病気や休暇などで仕事を休み始めてから30日未満の場合。

(2) 完全失業者 — 調査週間中、収入を伴う仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くこ

とが可能であって、かつ、ハローワーク（公共職業安定所）に申し込むなどして積極的に仕事を探していた人

2. 非労働力人口：調査週間中、収入を伴う仕事を少しもしなかった人のうち、休業者及び完全失業者以外の人（労働力状態「不詳」を除く）

(1) 家事 — 自分の家で主に炊事や育児などの家事をしていた場合

(2) 通学 — 主に通学していた場合

(3) その他 — 上のどの区分にも当てはまらない場合（幼児・高齢者など）

なお、ここでいう通学には、小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・大学院のほか、予備校・洋裁学校などの各種学校・専修学校に通っている場合も含まれる。

## 従業上の地位

就業者を、調査週間中にその人が仕事をしていた事業所における地位によって、次のとおり区分した。

1. 雇 用 者：会社員・工員・公務員・団体職員・個人商店の従業員・住み込みの家事手伝い・日々雇用されている人・パートタイムやアルバイトなど、会社・団体・個人や官公庁に雇用されている人で、次にいう「役員」でない人。

2. 役 員：会社の社長・取締役・監査役、団体・公益法人や独立行政法人の理事・監事などの役員。

3. 雇人のある業主：個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士などで、雇人がいる人。

4. 雇人のない業主：個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士・著述家・家政婦などで、個人又は家族とだけで事業を営んでいる人。

5. 家族従業者：農家や個人商店などで、農仕事や店の仕事などを手伝っている家族。

6. 家庭内職者：家庭内で賃仕事（家庭内職）をしている人。

## 産 業

産業は、就業者について、調査週間中にその人が実際に仕事をしていた事業所の主な事業の種類（調査週間中「仕事を休んでいた人」については、その人がふだん仕事をしている事業所の事業の種類）によって分類した。

なお、仕事をしていた事業所が二つ以上ある人は、その人が主に仕事をしていた事業所の事業の種類、労働者派遣事業所から派遣されて仕事をしている人は、派遣先の事業所の主な事業の種類によって分類した。

令和2年国勢調査に用いた産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）を基に再編成したもので、20項目の大分類、82項目の中分類、253項目の小分類から成っている。

なお、本報告書の産業（3部門）の区分は、大分類の次のように集約したものである。

- |                     |   |                   |
|---------------------|---|-------------------|
| 第1次産業               | } | A 農業、林業           |
|                     |   | B 漁業              |
| 第2次産業               | } | C 鉱業、採石業、砂利採取業    |
|                     |   | D 建設業             |
|                     |   | E 製造業             |
| 第3次産業               | } | F 電気・ガス・熱供給・水道業   |
|                     |   | G 情報通信業           |
|                     |   | H 運輸業、郵便業         |
|                     |   | I 卸売業、小売業         |
|                     |   | J 金融業、保険業         |
|                     |   | K 不動産業、物品賃貸業      |
|                     |   | L 学術研究、専門・技術サービス業 |
|                     |   | M 宿泊業、飲食サービス業     |
|                     |   | N 生活関連サービス業、娯楽業   |
|                     |   | O 教育、学習支援業        |
|                     |   | P 医療、福祉           |
| Q 複合サービス事業          |   |                   |
| R サービス業（他に分類されないもの） |   |                   |
| S 公務（他に分類されるものを除く）  |   |                   |

産業大分類のうち、「T 分類不能の産業」については上記3区分に含まない。

### Ⅲ 利用上の注意

### Ⅲ 利用上の注意

1 この報告書は、総務省統計局及び京都府の集計結果資料並びに国勢調査調査票情報を利用して、長岡京市分について本市独自で集計・分析を行ったものである。したがって、この報告書の数値等については、総務省統計局及び京都府が公表するものと異なることがある。

2 数値の単位未満は四捨五入を原則としているため、総数とその内訳の合計が一致しない場合がある。また、内訳が不詳のためにその合計が総計と一致しない場合がある。

3 統計表中の使用記号の用法は次のとおりである。

「 0. 0 」 …… 単位未満

「 — 」 …… 該当数値なし

「 △ 」 …… マイナス

4 国勢調査調査区

調査の実施に先立ち、令和2年国勢調査区を設定し、調査区の境界を示す地図を作成した。調査区は、原則として1調査区におおむね50世帯が含まれるように設定され、長岡京市における調査区数は628ある。また、調査区は、集計の単位である基本単位区を基に構成されており、長岡京市における基本単位区数は1,570である。

5 小地域別集計

小地域集計を元に、行政区ごとの集計を行った。

## **IV 令和2年国勢調査結果の概要**

## IV 令和2年国勢調査結果の概要

### 1 人 口

#### (1) 人口の推移

##### — 長岡京市の人口は80,608人、人口増加率はプラス成長 —

令和2年10月1日現在の長岡京市の人口は80,608人で、京都府人口の3.1%を占め、府下26市町村中第4位となっています。また、人口密度は、1㎢当たり4,204.9人（京都府平均559.0人）で、向日市（7,365.2人）に次いで府下で2番目でした。

表1 世帯数、人口、性比の推移（大正9年～令和2年）

（単位：世帯、人、％）

調査年	世帯数	人 口			対前回増加率			性 比 (女100人 につき男)
		総 数	男	女	総 数	男	女	
大正 9年(第1回調査)	1,072	5,623	2,785	2,838	—	—	—	98.1
大正 14年(第2回調査)	1,098	5,689	2,876	2,813	1.2	3.3	△0.9	102.2
昭和 5年(第3回調査)	1,197	6,230	3,208	3,022	9.5	11.5	7.4	106.2
昭和 10年(第4回調査)	1,352	6,816	3,439	3,377	9.4	7.2	11.7	101.8
昭和 15年(第5回調査)	1,637	8,090	4,158	3,932	18.7	20.9	16.4	105.7
昭和 22年(第6回調査)	2,140	10,303	5,131	5,172	27.4	23.4	31.5	99.2
昭和 25年(第7回調査)	2,185	10,614	5,223	5,391	3.0	1.8	4.2	96.9
昭和 30年(第8回調査)	2,383	11,627	5,711	5,916	9.5	9.3	9.7	96.5
昭和 35年(第9回調査)	3,418	15,050	7,540	7,510	29.4	32.0	26.9	100.4
昭和 40年(第10回調査)	6,980	27,522	13,980	13,542	82.9	85.4	80.3	103.2
昭和 45年(第11回調査)	13,889	51,414	26,044	25,370	86.8	86.3	87.3	102.7
昭和 50年(第12回調査)	18,869	65,557	33,246	32,311	27.5	27.7	27.4	102.9
昭和 55年(第13回調査)	22,717	71,445	35,998	35,447	9.0	8.3	9.7	101.6
昭和 60年(第14回調査)	24,307	75,242	37,711	37,531	5.3	4.8	5.9	100.5
平成 2年(第15回調査)	26,046	77,191	38,511	38,680	2.6	2.1	3.1	99.6
平成 7年(第16回調査)	27,967	78,697	38,830	39,867	2.0	0.8	3.1	97.4
平成 12年(第17回調査)	29,126	77,846	38,212	39,634	△1.1	△1.6	△0.6	96.4
平成 17年(第18回調査)	30,334	78,335	38,200	40,135	0.6	△0.0	1.3	95.2
平成 22年(第19回調査)	31,514	79,844	38,837	41,007	1.9	1.7	2.2	94.7
平成 27年(第20回調査)	32,491	80,090	38,789	41,301	0.3	△0.1	0.7	93.9
令和 2年(第21回調査)	33,728	80,608	38,793	41,815	0.6	0.0	1.2	92.8

図1.人口の推移（大正9年～令和2年）

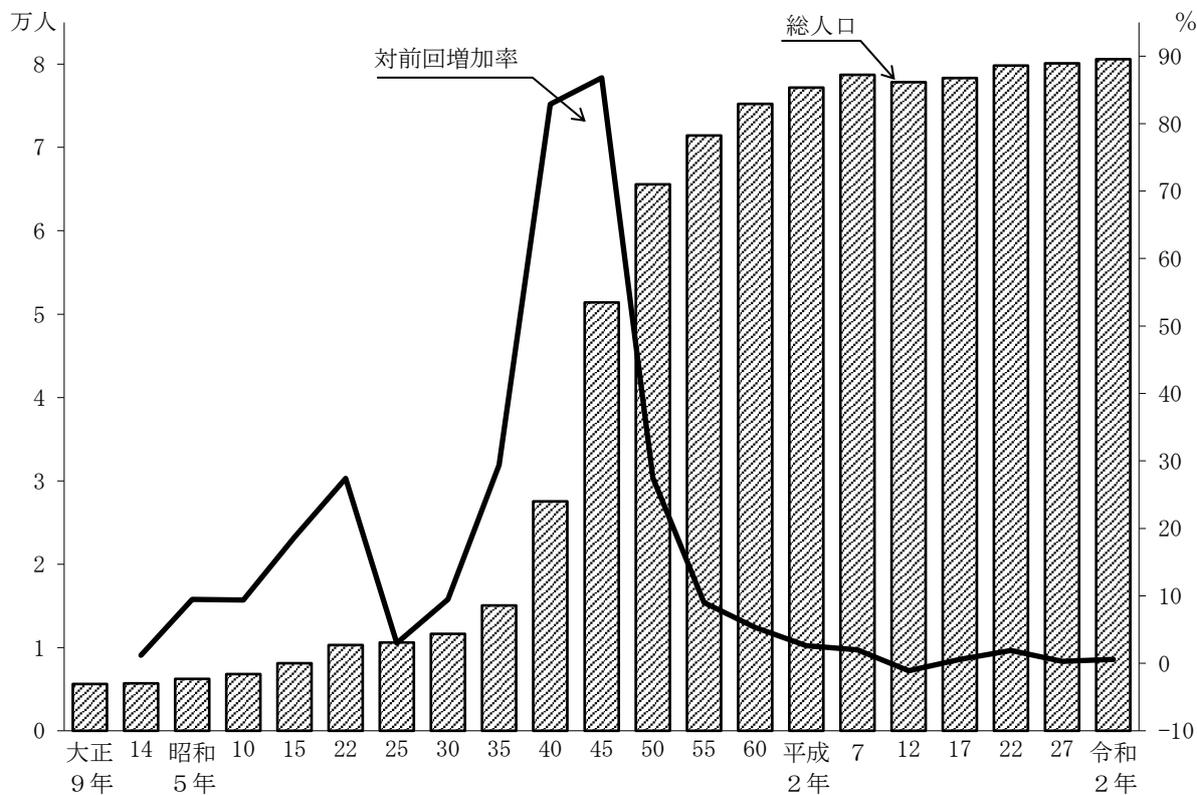
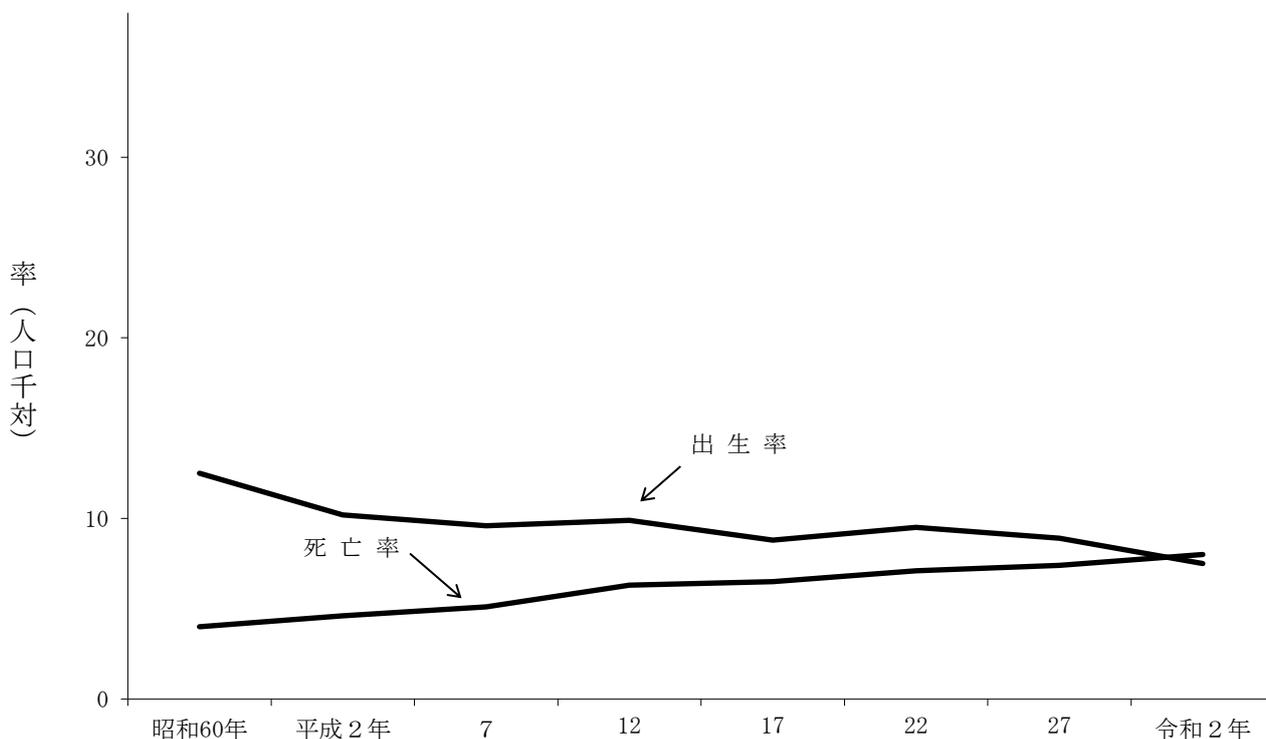


図2.出生率・死亡率の推移（昭和60年～令和2年）



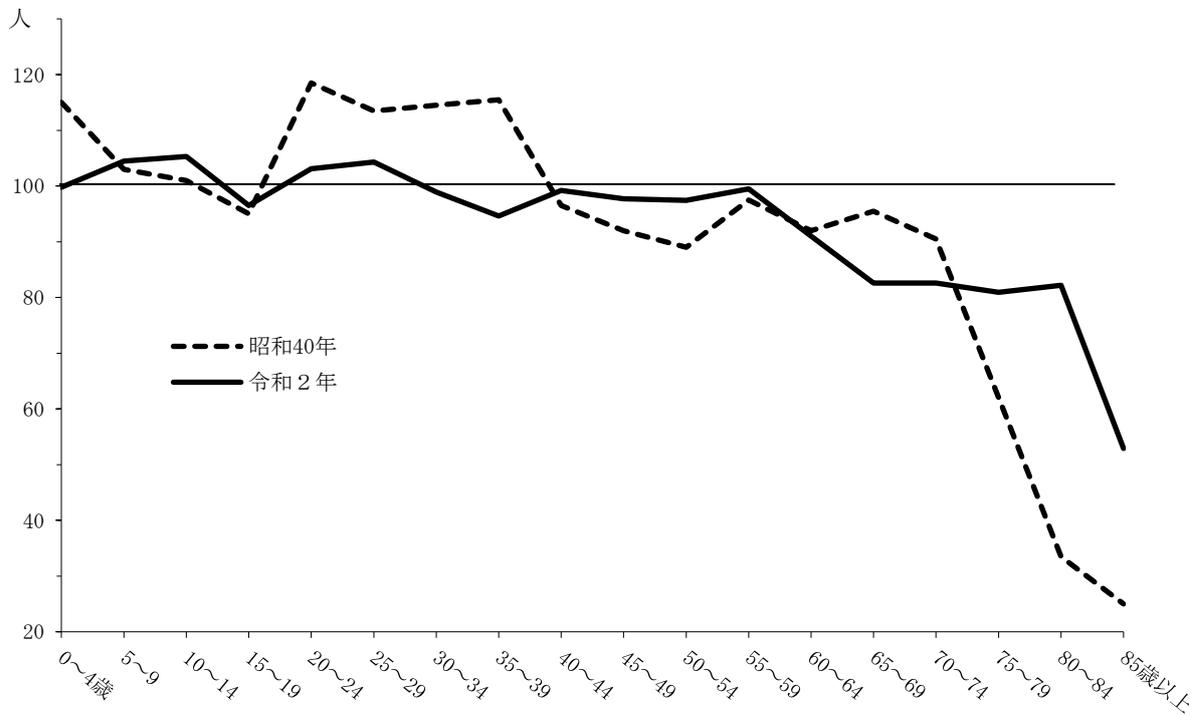
## (2) 男女別人口

### — 性比（女性 100 人に対する男性の数）は 92.8 —

令和 2 年の人口を男女別にみると、男性が 38,793 人、女性が 41,815 人で、人口の性比（女性 100 に対する男性の数）は 92.8 となっています。

これを平成 27 年と比べると男性は 4 人、女性は 514 人増加しており、男性より女性の方が増加しているため、性比は低下（1.1 ポイント）し、平成 27 年（93.9）を下回りました。

図 3. 年齢 5 歳階級別性比（女性 100 人に対する男性の数）  
（昭和 40 年・令和 2 年）



### (3) 年齢別人口

#### — 人口の高齢化がさらに進む —

令和2年の人口を年齢3区分別にみると、0～14歳の年少人口が11,065人（全人口に占める割合13.8%）、15～64歳の生産年齢人口が46,950人（同58.7%）、65歳以上の高齢人口は22,021人（同27.5%）となっています。これを平成27年の年齢3区分別人口構成比と比較すると年少人口では、14.0%から13.8%と0.2ポイント低くなり、生産年齢人口は59.7%から58.7%と1.0ポイント低くなり、逆に高齢人口は、25.7%から27.5%と1.8ポイント高くなっています。

また、年齢構造指数を見ると、年少人口指数は23.6、老年人口指数は46.9、従属人口指数は70.5、老年化指数は199.0になっており、本市では高齢化社会へゆるやかに移行しているといえます。

図4. 年齢3区分別人口の推移  
(平成2年～令和2年)

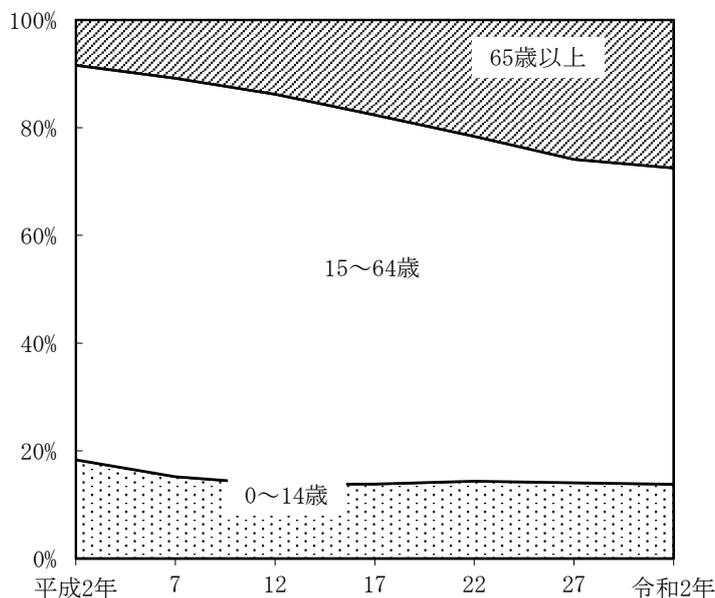
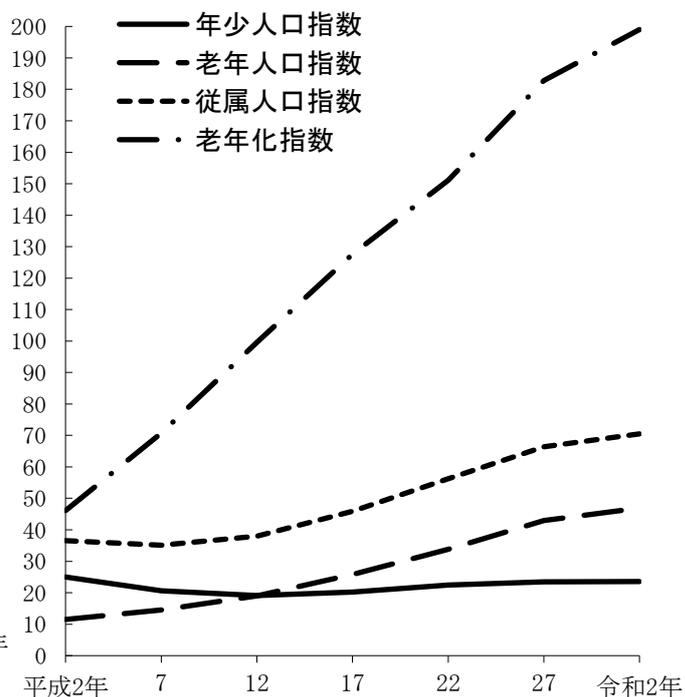


図5. 年齢構造指数の推移  
(平成2年～令和2年)

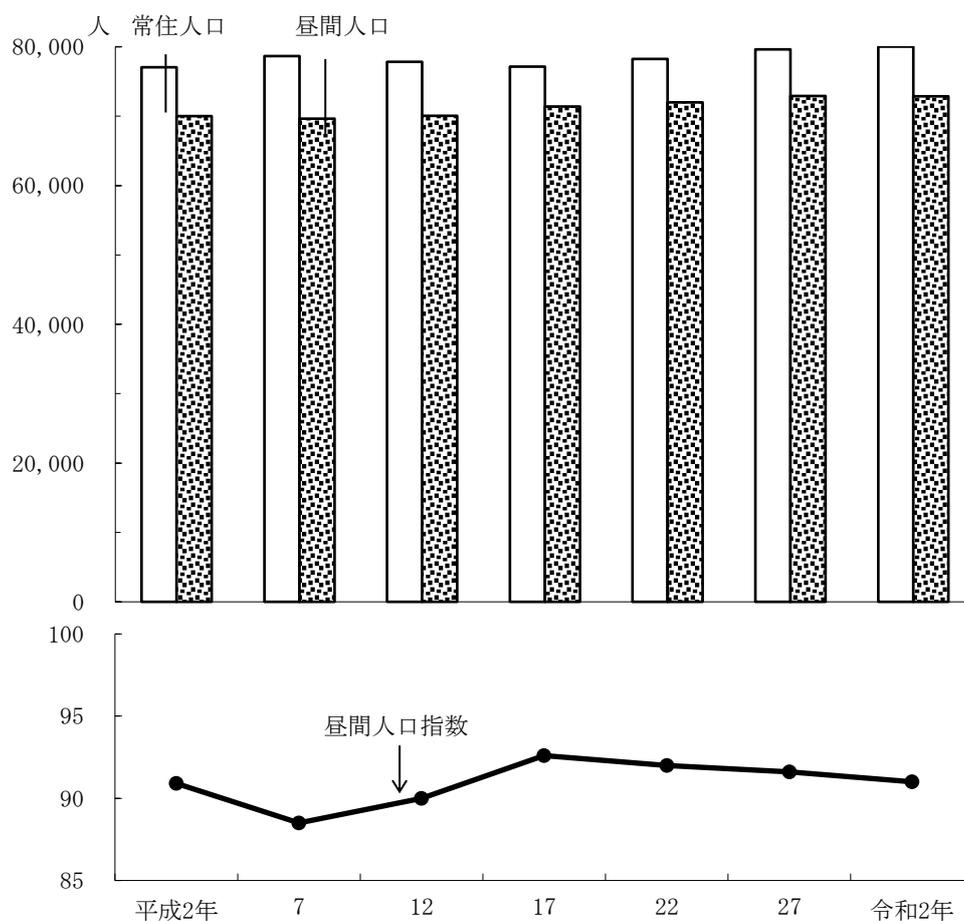


#### (4) 就業・通学による人口移動

##### — 昼間人口は 72,872 人 —

令和2年の常住人口(80,036人)から就業・通学のために市外に流出する人口(26,043人)を除き、これに就業・通学のために市外から流入する人口(18,879人)を加えた昼間人口は72,872人で、常住人口に対する昼間人口の割合を示す昼間人口指数は91.0%でした。

図6. 昼間人口の推移(平成2年~令和2年)



— 長岡京市に常住する就業・通学者の 63.5%が市外へ —

長岡京市に常住する 15 歳以上の就業者・通学者 41,116 人について就業・通学地をみると「長岡京市内」は 14,453 人 (35.2%)、「他市町村」は 26,116 人 (63.5%) となっています。

また、「乙訓 2 市 1 町」で就業・通学する人は 16,597 人で、本市に常住する 15 歳以上就業・通学者の 40.4%を占めています。

— 長岡京市で従業、通学する人の 54.6%が市外から —

長岡京市で従業・通学する 15 歳以上の 33,661 人について常住地をみると、「長岡京市内」は 14,453 人 (42.9%)、「他市町村」は 18,378 人 (54.6%) となっています。

また、「乙訓 2 市 1 町」に常住する人は 17,664 人で、本市で就業・通学する 15 歳以上の人の 52.5%を占めています。

表 2. 市内に常住する 15 歳以上就業・通学者の就業・通学地及び市内で就業・通学する 15 歳以上者の常住地 (令和 2 年)

長岡京市に常住する者の就業・通学地	15 歳以上就業・通学者			長岡京市で従業・通学する者の常住地	15 歳以上就業・通学者		
	総数	就業者	通学者		総数	就業者	通学者
総数	41,116	37,101	4,015	総数	33,661	30,981	2,680
長岡京市内	14,453	13,558	895	長岡京市内	14,453	13,558	895
他市町村	26,116	23,068	3,120	他市町村	18,378	16,752	1,626
京都府内	16,894	14,672	2,222	京都府内	11,861	10,721	1,140
うち京都市	13,134	11,122	2,012	うち京都市	7,010	6,276	734
うち向日市	1,368	1,291	77	うち向日市	2,054	1,889	165
うち大山崎町	776	775	1	うち大山崎町	1,157	1,073	84
大阪府	6,949	6,513	436	大阪府	4,212	3,844	368
滋賀県	981	825	156	滋賀県	1,514	1,462	52
兵庫県	711	615	96	兵庫県	559	498	61
奈良県	82	54	28	奈良県	131	126	5
その他	216	193	23	その他	101	101	-
(再掲)乙訓 2 市 1 町	16,597	15,624	973	(再掲)乙訓 2 市 1 町	17,664	16,520	1,144

注)総数は「不詳」を含む。

(単位：人)

## 2 世帯・住居

### (1) 世帯

#### — 世帯数は、33,728世帯、一世帯当たりの世帯人員2.35 —

令和2年10月1日現在の世帯数は、一般世帯数が33,687世帯（世帯人員79,040人）、一般世帯を構成しない施設等の世帯が41世帯（世帯人員1,568人）となっています。

平成27年に行われた前回調査と比べると、世帯総数は1,237世帯（3.8%）、一般世帯数は1,238世帯（3.8%）増加しました。

表3. 世帯の種類別世帯数及び世帯人員の推移

（単位：世帯、人、%）

年次	総世帯数	一般世帯			施設等の世帯人員
		世帯数	世帯人員	1世帯当たり人員	
平成22年	31,514	31,486	78,557	2.49	1,287
27年	32,491	32,449	78,755	2.43	1,335
令和2年	33,728	33,687	79,040	2.35	1,568
増減数					
22～27	977	963	198	—	48
27～令和2	1,237	1,238	285	—	233
増減率					
22～27	3.1	3.1	0.3	—	3.7
27～令和2	3.8	3.8	0.4	—	17.5

注)総世帯数は「不詳」を含む。

— 一般世帯の79.8%が3人以下の世帯 —

一般世帯の世帯人員別世帯数をみると、令和2年では1人世帯が10,283世帯と最も多く、30.5%を占めています。次いで2人世帯10,145世帯(30.1%)、3人世帯6,463世帯(19.2%)の順となっており、世帯人員3人以下の世帯だけで全体の79.8%を占めています。

平成27年と比べて、1人世帯(13.5%増)及び2人世帯(4.0%増)については増加傾向にある一方、3人以上の世帯については全体的に減少傾向が見られます。このことから世帯規模は、平成27年よりもさらに縮小傾向にあることがわかります。

表4. 世帯人員別一般世帯数

(単位：世帯、%)

世帯人員	一般世帯数			構成比			増減率	
	22年	27年	令和2年	22年	27年	令和2年	22~27	27~令和2
総数	31,486	32,449	33,687	100.0	100.0	100.0	3.1	3.8
1人	8,284	9,058	10,283	26.3	27.9	30.5	9.3	13.5
2人	9,277	9,758	10,145	29.5	30.1	30.1	5.2	4.0
3人	6,526	6,525	6,463	20.7	20.1	19.2	0.0	△1.0
4人	5,426	5,360	5,244	17.2	16.5	15.6	△1.2	△2.2
5人	1,529	1,420	1,278	4.9	4.4	3.8	△7.1	△10.0
6人	343	249	219	1.1	0.8	0.6	△27.4	△12.0
7人	75	62	44	0.2	0.2	0.1	△17.3	△29.0
8人以上	26	17	11	0.1	0.1	0.1	△34.6	△35.3

— 一般世帯の3分の2が核家族世帯 —

一般世帯について家族構成を類型別にみると令和2年では、世帯主と親族関係にある世帯員がいる「親族世帯」は、23,208世帯で、一般世帯の68.9%を占めています。また、世帯員1人の「単独世帯」は、10,283世帯(30.5%)、世帯主と親族関係にない世帯員を含んだ「非親族を含む世帯」は191世帯(0.6%)となっています。「親族世帯」のうち「核家族世帯」は、21,887世帯で、一般世帯のうち3分の2にあたる65.0%を占め、「核家族世帯」以外の「その他の親族世帯」は1,321世帯(3.9%)となっています。

平成27年と比べると「親族世帯」のうち「核家族世帯」は362世帯(1.7%)増、「核家族以外の世帯」は308世帯(18.9%)減となっています。また、「単独世帯」は1,225世帯(13.5%)増となっています。「核家族世帯」の内訳についてみると、「夫婦のみの世帯」は、208世帯(2.7%)増と大きく増加しました。

図7. 一般世帯の家族類型別割合の推移（平成22年～令和2年）

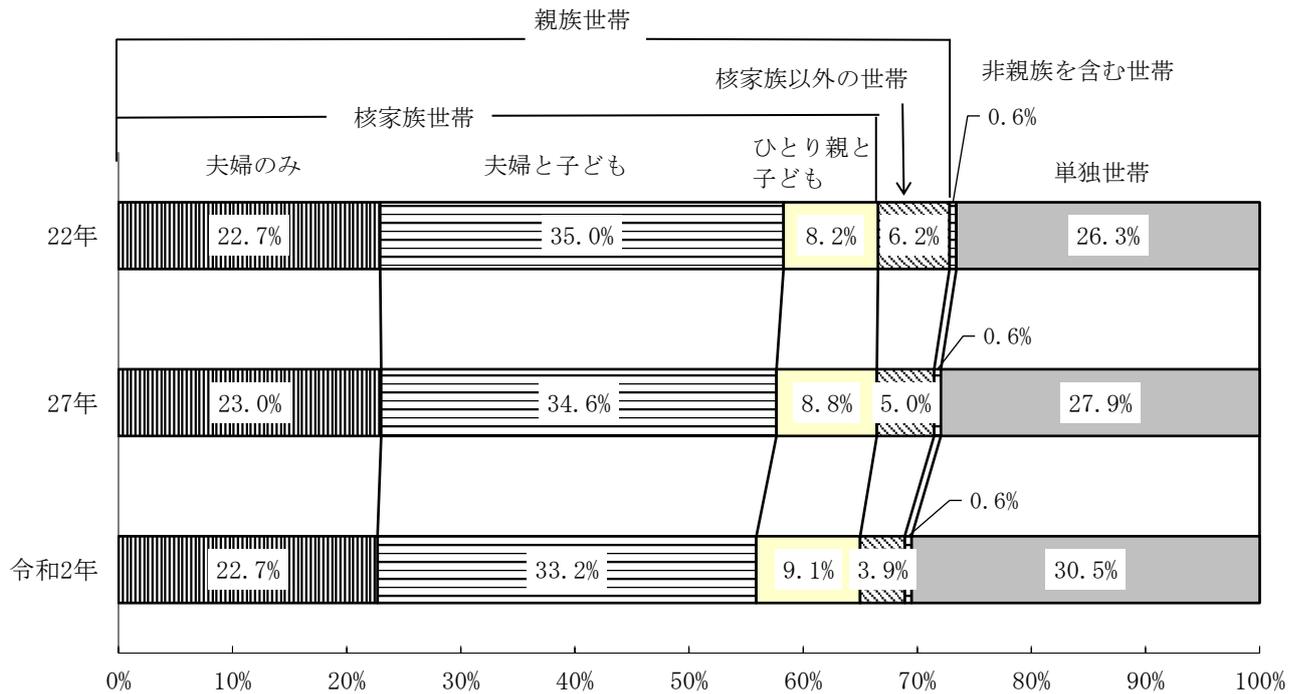


表5. 世帯の家族類型別一般世帯数（平成22年～令和2年）（単位：世帯、%）

世帯の家族類型	一般世帯数			家族類型別割合			増減率	
	平成22年	平成27年	令和2年	平成22年	平成27年	令和2年	22～27年	27～令和2年
総数	31,486	32,449	33,687	100.0	100.0	100.0	3.1	3.8
親族世帯	22,688	23,154	23,208	72.1	71.4	68.9	2.1	0.2
核家族世帯	20,746	21,525	21,887	65.9	66.3	65.0	3.8	1.7
夫婦のみ	7,147	7,454	7,662	22.7	23.0	22.7	4.3	2.8
夫婦と子ども	11,021	11,221	11,184	35.0	34.6	33.2	1.8	△0.3
男親と子ども	351	398	426	1.1	1.2	1.3	13.4	7.0
女親と子ども	2,227	2,452	2,615	7.1	7.6	7.8	10.1	6.6
核家族以外の世帯	1,942	1,629	1,321	6.2	5.0	3.9	△16.1	△18.9
夫婦と両親	48	33	35	0.2	0.1	0.1	△31.3	6.1
夫婦とひとり親	300	260	200	1.0	0.8	0.6	△13.3	△23.1
夫婦、子どもと両親	217	154	93	0.7	0.5	0.3	△29.0	△39.6
夫婦、子どもとひとり親	619	497	350	2.0	1.5	1.0	△19.7	△29.6
夫婦と他の親族	64	53	57	0.2	0.2	0.2	△17.2	7.5
夫婦、子どもと他の親族	198	185	151	0.6	0.6	0.4	△6.6	△18.4
夫婦、親と他の親族	17	23	16	0.1	0.1	0.0	35.3	△30.4
夫婦、子ども、親と他の親族	71	43	33	0.2	0.1	0.1	△39.4	△23.3
兄弟姉妹のみ	145	145	158	0.5	0.4	0.5	0.0	9.0
他に分類されない親族世帯	263	236	228	0.8	0.7	0.7	△10.3	△3.4
非親族を含む世帯	178	197	191	0.6	0.6	0.6	10.7	△3.0
単身世帯	8,284	9,058	10,283	26.3	27.9	30.5	9.3	13.5

※平成22年の集計から、「非親族世帯」から「非親族を含む世帯」に変更された。

— 高齢単身世帯が大幅に増加 —

65歳以上の高齢者親族のいる一般世帯は13,894世帯で、一般世帯の41.2%を占め、その割合は、平成22年の34.8%、27年の40.2%から次第に高くなってきています。

内訳をみると、高齢者の「夫婦のみの世帯」は4,932世帯で、高齢者のいる世帯総数の35.5%を占め、「高齢単身世帯」は4,114世帯(29.6%)となっています。また、高齢者が子ども夫婦や孫と同居している「核家族以外の世帯」は1,139世帯(8.2%)で、平成27年から2.5ポイント低下しており、子どもや孫と暮らしていない高齢者の割合が増加していることがうかがえます。

図8. 65歳以上の親族のいる一般世帯の家族類型別割合の推移

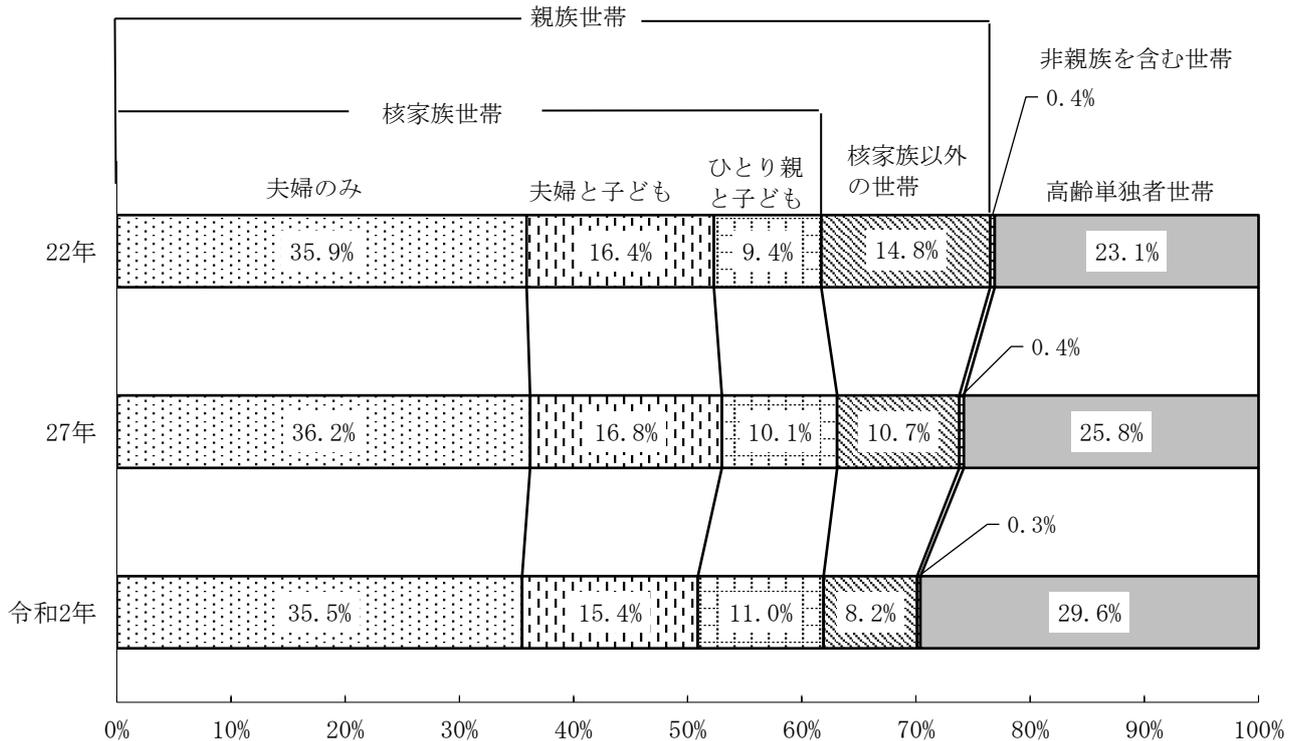


表6. 世帯の家族類型別65歳以上の親族のいる一般世帯数(平成22年~令和2年)(単位:世帯、%)

世帯の家族類型	一般世帯数			家族類型別割合			増減率	
	平成22年	平成27年	令和2年	平成22年	平成27年	令和2年	22~27年	27~令和2年
総数	10,964 (34.8)	13,057 (40.2)	13,894 (41.2)	100.0	100.0	100.0	19.1	6.4
親族世帯	8,388	9,636	9,736	76.5	73.8	70.1	14.9	1.0
核家族世帯	6,765	8,235	8,597	61.7	63.1	61.9	21.7	4.4
夫婦のみ	3,937	4,733	4,932	35.9	36.2	35.5	20.2	4.2
夫婦と子ども	1,798	2,189	2,141	16.4	16.8	15.4	21.7	△2.2
ひとり親と子ども	1,030	1,313	1,524	9.4	10.1	11.0	27.5	16.1
核家族以外の世帯	1,623	1,401	1,139	14.8	10.7	8.2	△13.7	△18.7
非親族を含む世帯	47	56	44	0.4	0.4	0.3	19.1	△21.4
高齢単身世帯	2,529	3,365	4,114	23.1	25.8	29.6	33.1	22.3

注) ( ) 内の数値は、一般世帯に占める65歳以上の親族のいる一般世帯の割合。

## (2) 住 居

### — 持ち家に 70.9%の世帯が居住 —

令和2年10月1日現在の住宅に住む一般世帯は33,141世帯で平成27年と比べて1,212世帯(3.8%)の増加となりました。住宅の所有関係別にみると、「持ち家」が23,513世帯と最も多く、全体の70.9%を占め、以下、「民営借家」8,074世帯(24.3%)、「給与住宅」919世帯(2.8%)、「間借り」482世帯(1.5%)、「公営・都市機構・公社の借家」153世帯(0.5%)の順となっています。これを平成27年と比べると、「持ち家」は675世帯(3.0%)、「民営借家」は502世帯(6.6%)、「間借り」は112世帯(30.3%)増加している一方、「公営・都市機構・公社の借家」は70世帯(31.4%)、「給与住宅」は7世帯(0.8%)、減少しています。

図9. 住宅に住む一般世帯の所有関係別割合(平成22年～令和2年)

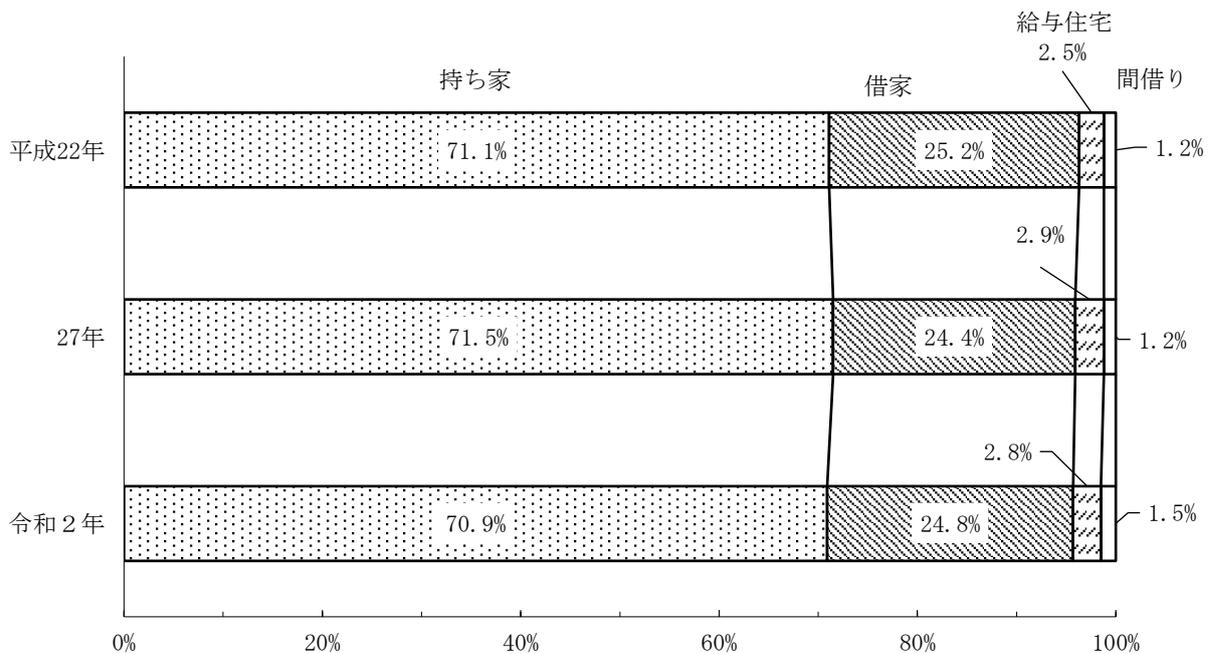


表 7. 住宅の所有関係別住宅に住む一般世帯数（平成 22 年～令和 2 年）

（単位：世帯、％）

年 次	総 数	持ち家	借 家			給 与 住 宅	間借り
			総 数	公営・ 都市機 構・公社 の 借 家	民 借 营 家		
住宅に住む一般世帯数							
平成 22 年	30,680	21,802	7,732	258	7,474	763	383
27 年	31,929	22,838	7,795	223	7,572	926	370
令和 2 年	33,141	23,513	8,227	153	8,074	919	482
割 合							
平成 22 年	100.0	71.1	25.2	0.8	24.4	2.5	1.2
27 年	100.0	71.5	24.4	0.7	23.7	2.9	1.2
令和 2 年	100.0	70.9	24.8	0.5	24.3	2.8	1.5
増 減 率							
22 ～ 27 年	4.1	4.8	0.8	△13.6	1.3	21.4	△3.4
27 ～ 令和 2 年	3.8	3.0	5.5	△31.4	6.6	△0.8	30.3

### 3 人口集中地区（DIDs）

#### (1) 人口集中地区の人口・世帯

##### 人口集中地区の人口

##### — 総人口の 98.9%が人口集中地区に居住 —

令和 2 年 10 月 1 日国勢調査結果による人口集中地区に住む人口は 79,760 人で、総人口の 98.9%を占めています。

人口集中地区の面積は 9.8 km<sup>2</sup>で、平成 27 年より 0.1 km<sup>2</sup>増加しています。市の総面積（19.17 km<sup>2</sup>）の 51.1%の地域に総人口の 98.9%の人が居住していることとなります。

人口集中地区の人口密度は、1 km<sup>2</sup>当たり 8,130.5 人で、市全域の人口密度 4,204.9 人の 2 倍近くとなっています。

## 人口集中地区の世帯

### — 一般世帯の 99.0%が人口集中地区に居住 —

人口集中地区の一般世帯数は 33,361 世帯で、一般世帯数の 99.0%を占め、平成 27 年と比べて 1,294 世帯（4.0%）の増加となりました。

人口集中地区の一般世帯の 1 世帯当たり人員は、2.34 人で、平成 27 年と比べると 0.08 人の減少となっています。

図 10. 総人口に占める人口集中地区の割合と  
総面積に占める人口集中地区の割合（平成 12 年～令和 2 年）

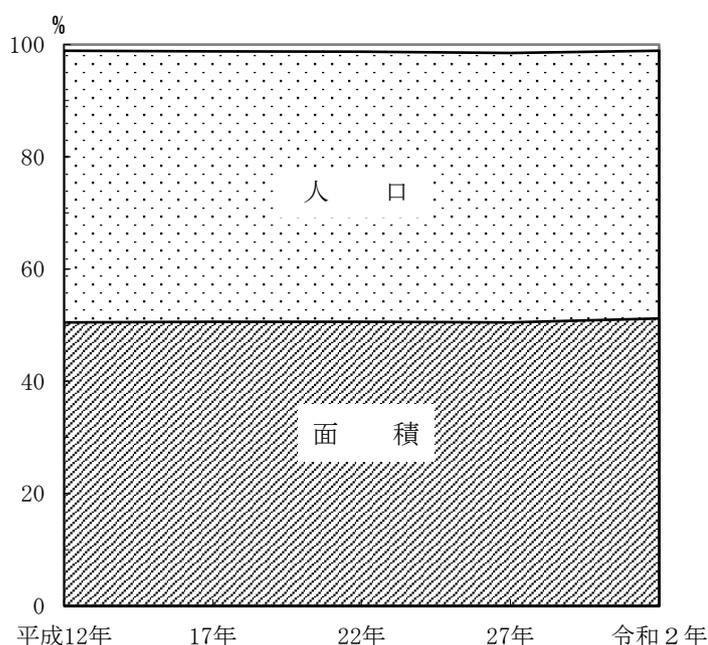


表 8. 人口集中地区（DIDs）の人口及び面積（平成 12 年～令和 2 年）

（単位：人、km<sup>2</sup>、%）

年次	人 口			面 積			DIDs 地区内 人 口 密 度
	DIDs 地区	総人口比	増減率	DIDs 地区	総面積比	増減率	
平成 12 年	77,003	98.9	△1.2	9.7	50.5	0.0	7,946.2
17 年	77,367	98.8	0.5	9.7	50.6	0.0	7,976.0
22 年	78,816	98.7	1.9	9.7	50.6	0.0	8,117.0
27 年	78,900	98.5	0.1	9.7	50.5	0.0	8,142.4
令和 2 年	79,760	98.9	1.1	9.8	51.2	1.0	8,130.5

## 4 就業状態・産業

### (1) 就業状態

#### — 労働力人口は、38,527人 —

令和2年10月1日現在の15歳以上人口の経済活動状況をみると、15歳以上人口の68,971人のうち就業者は37,101人、完全失業者は1,426人で、この両者を合わせた労働力人口は38,527人であり、労働力率は（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、55.9%となっています。一方、経済活動に従事していない非労働力人口は26,557人で、15歳以上人口の38.5%を占めています。

労働力人口を平成27年と比べると、総数で123人(0.3%)、男女別では、男性が973人(4.5%)減少しているのに対して、女性が850人(5.0%)増加しています。

就業者について男女別内訳をみると、男性では就業者のうち19,197人(93.6%)が「主に仕事」であるのに対し、女性では「主に仕事」は10,887人(65.6%)、「家事のほか仕事」が4,700人(28.3%)となっています。

表9. 労働力状態、男女別15歳以上人口（平成22年～令和2年）

（単位：人、%）

男女、労働力状態	15歳以上人口			労働力状態別割合			増減率	
	平成22年	27年	令和2年	平成22年	27年	令和2年	平成22～27年	平成27～令和2年
総数	67,050	68,385	68,971	100.0	100.0	100.0	2.0	0.8
労働力人口	38,739	38,650	38,527	57.8	56.5	55.9	△0.2	△0.3
就業者	36,017	36,931	37,101	53.7	54.0	53.8	2.5	0.5
完全失業者	2,722	1,719	1,426	4.1	2.5	2.1	△36.8	△20.5
非労働力人口	27,757	28,560	26,557	41.4	41.8	38.5	2.9	△7.5
男	32,180	32,781	32,809	100.0	100.0	100.0	1.9	0.1
労働力人口	23,142	22,367	21,394	71.9	68.2	65.2	△3.3	△4.5
就業者	21,314	21,249	20,510	66.2	64.8	62.5	△0.3	△3.6
完全失業者	1,828	1,118	884	5.7	3.4	2.7	△38.8	△26.5
非労働力人口	8,742	9,780	9,371	27.2	29.8	28.6	11.9	△4.4
女	34,870	35,604	36,162	100.0	100.0	100.0	2.1	1.5
労働力人口	15,597	16,283	17,133	44.7	45.7	47.4	4.4	5.0
就業者	14,703	15,682	16,591	42.2	44.0	45.9	6.7	5.5
完全失業者	894	601	542	2.6	1.7	1.5	△32.8	△10.9
非労働力人口	19,015	18,780	17,186	54.5	52.7	47.5	△1.2	△9.3

注) 総数には労働力状態「不詳」を含む。

表 10. 労働力状態別 15 歳以上人口及び割合（令和 2 年）

（単位：人、％）

労働力状態	15 歳以上人口（令和 2 年）			労働力状態別割合		
	総数	男	女	総数	男	女
総数	68,971	32,809	36,162	100.0	100.0	100.0
労働力人口	38,527	21,394	17,133	55.9	65.2	47.4
就業者数	37,101	20,510	16,591	53.8	62.5	45.9
				(100.0)	(100.0)	(100.0)
主に仕事	30,084	19,197	10,887	43.6	58.5	30.1
				(81.1)	(93.6)	(65.6)
家事の他仕事	5,206	506	4,700	7.5	1.5	13.0
				(14.0)	(2.5)	(28.3)
通学のかたわら仕事	934	457	477	1.4	1.4	1.3
				(2.5)	(2.2)	(2.9)
休業者	877	350	527	1.3	1.1	1.5
				(2.4)	(1.7)	(3.2)
完全失業者	1,426	884	542	2.1	2.7	1.5
				【3.7】	【4.1】	【3.2】
非労働力人口	26,557	9,371	17,186	38.5	28.6	47.5
うち家事	10,292	1,060	9,232	14.9	3.2	25.5
うち通学	4,015	2,035	1,980	5.8	6.2	5.5

注) ( ) 内には就業者数に対する割合を再掲

【 】内には完全失業率（労働力人口に対する割合）を再掲

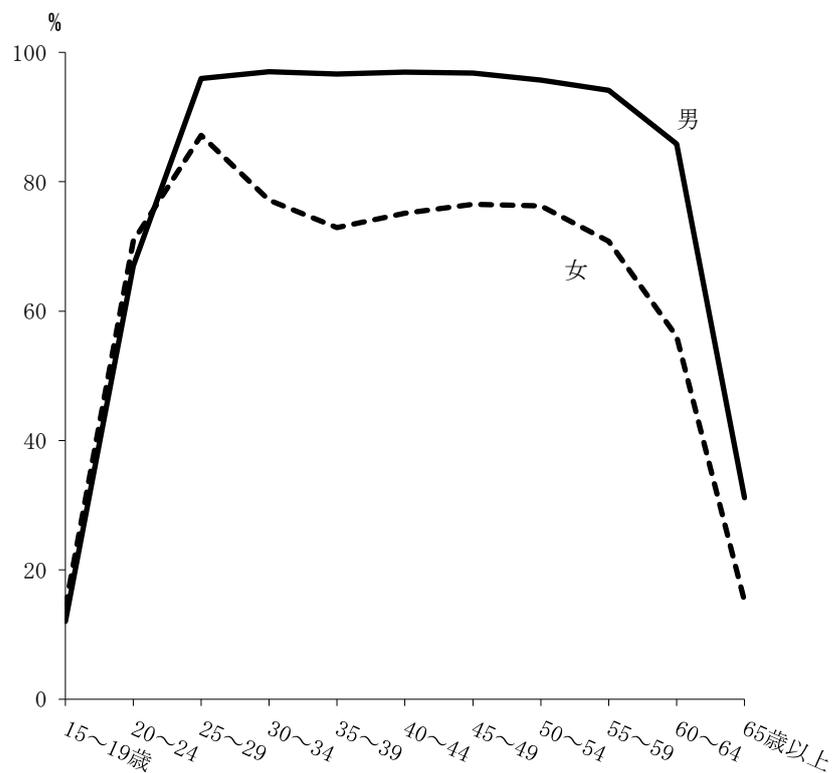
### — 2 回のピークがある女性の年齢別労働力率 —

労働力率を年齢別にみると、男性は、在学者の多い 15～19 歳では 12.0%、大学などを卒業して就業を始める 20～24 歳では 67.0%、25～29 歳では 96.0%と急激に上昇し、30 歳から 59 歳までの各年齢階級では、94～97%台の高い率となっています。以降、低下に転じるものの、定年年齢を含む、60～64 歳で 85.9%、65 歳以上で 31.2%となっています。

一方、女性は、15～19 歳では 14.2%、20～24 歳では 70.9%、25～29 歳では 87.2%と高い率を示していますが、30～39 歳にかけては、結婚、出産、育児などのため経済活動から離れる人もいるため労働力率は低下します。その後、育児から離れる 40 歳から再び上昇し、45～49 歳で 76.5%と再びピークを迎え、50 歳以降は次第に低下していきます。

男女の労働力率を年齢別にグラフでみると、男性は単峰型であるのに対し、女性の場合は 2 度ピークがあり、M型を示しています。

図 11. 男女別労働力率（令和 2 年）



— 従業上の地位は「雇用者」の割合が増加 —

就業者人口を従業上の地位別にみると、「雇用者」31,533人（85.0%）、「役員」1,692人（4.6%）、「自営業主」2,787人（7.5%）、「家族従業者」670人（1.8%）となっています。平成27年と比べると就業者数全体で0.5%増加し、従業上の地位別割合でみると、「雇用者」は1.9%増、「役員」は12.8%増、「自営業主」は2.5%減、「家族従業者」は10.4%減となっています。

表 11. 従業上の地位、男女別就業者数（平成 22 年～令和 2 年）

（単位：人、％）

男女、就業上の地位	就業者数			従業上の地位別割合			増減率	
	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	平成 22～27 年	平成 27～令和 2 年
総数	36,017	36,931	37,101	100.0	100.0	100.0	2.5	0.5
雇用者	30,054	30,946	31,533	83.4	83.8	85.0	3.0	1.9
役員	1,695	1,500	1,692	4.7	4.1	4.6	△11.5	12.8
自営業主	2,914	2,857	2,787	8.1	7.7	7.5	△2.0	△2.5
家族従業者	844	748	670	2.3	2.0	1.8	△11.4	△10.4
男	21,314	21,249	20,510	100.0	100.0	100.0	△0.3	△3.5
雇用者	17,263	17,177	16,809	81.0	80.8	82.0	△0.5	△2.1
役員	1,361	1,209	1,303	6.4	5.7	6.4	△11.2	7.8
自営業主	2,259	2,201	2,054	10.6	10.4	10.0	△2.6	△6.7
家族従業者	159	124	128	0.7	0.6	0.6	△22.0	3.2
女	14,703	15,682	16,591	100.0	100.0	100.0	6.7	5.8
雇用者	12,791	13,769	14,724	87.0	87.8	88.7	7.6	6.9
役員	334	291	389	2.3	1.9	2.3	△12.9	33.7
自営業主	655	656	733	4.5	4.2	4.4	0.2	11.7
家族従業者	685	624	542	4.7	4.0	3.3	△8.9	△13.1

注) 総数には従業上の地位「不詳」を含む。

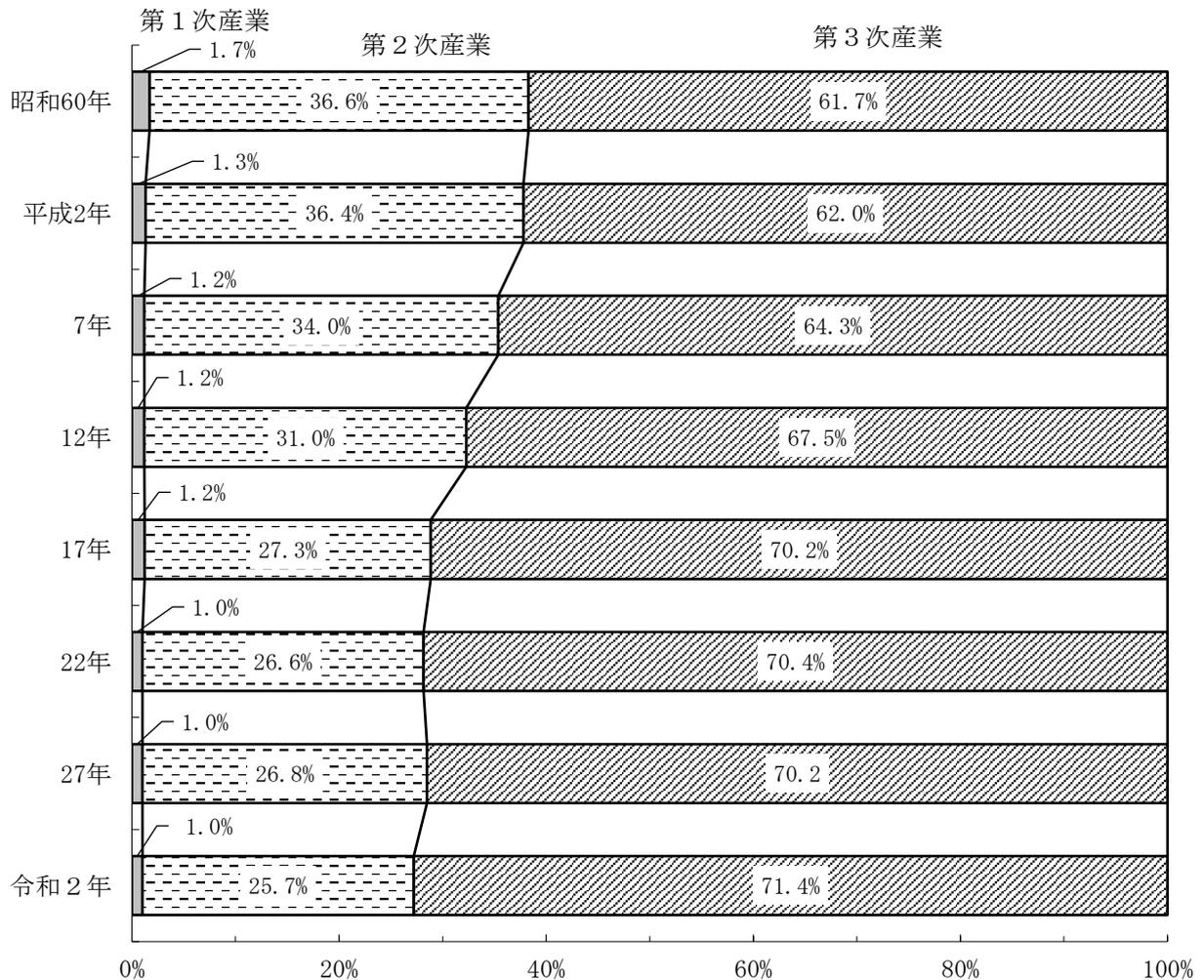
## (2) 産 業

### — 第 3 次産業就業者の割合は堅調に拡大 —

就業者人口を産業 3 部門別にみると、農林漁業の「第 1 次産業」就業者が 379 人 (1.0%)、鉱業・採石業・砂利採取業、建設業、製造業の「第 2 次産業」就業者が 9,548 人 (25.7%)、商業、運輸業・通信業、サービス業などの「第 3 次産業」就業者が 26,493 人 (71.4%) となっています。

産業構造の推移を就業者の産業別割合で見ると、第 1 次産業、第 2 次産業から第 3 次産業への変化が落ち着き、就業構造はおおむね横ばいの数値を示しています。

図 12. 産業（3部門）別就業者数割合の推移（昭和60年～令和2年）



— 就業者の産業別割合は男性「製造業」、女性「卸売・小売業」がトップ —

男女別に産業別就業者の割合をみると、男性は「第1次産業」が1.2%、「第2次産業」が34.9%、「第3次産業」が62.2%となっています。産業大分類別では、「製造業」が27.6%で最も多く、以下、「卸売業、小売業」が13.3%、「建設業」が7.3%でこれに次いでいます。

一方、女性は「第1次産業」が0.8%、「第2次産業」が14.4%、「第3次産業」が82.8%となっており、第3次産業就業者の割合が大変高いのが目立っています。産業大分類別では、「医療、福祉」が24.0%で最も高く、以下、「卸売業、小売業」の17.8%、「製造業」の12.4%がこれに次いでいます。

男女別割合についてみると、就業者総数では男性55.3%、女性が44.7%で、産業別では「第1次産業」は男性が63.9%、女性36.1%となっており、「第2次産業」は男性74.9%、女性25.1%、「第3次産業」は男性48.2%、女性51.8%となっており、「第2次産業」で男性労働力へのウェイトが高くなっているのが目立ちます。

表 12. 産業（大分類）別就業者数、割合（令和2年）

(単位：人、%)

産 業	就 業 者 数			産 業 別 割 合			男 女 別 割 合	
	総 数	男	女	総数	男	女	男	女
総 数	37,101	20,510	16,591	100.0	100.0	100.0	55.3	44.7
第 1 次 産 業	379	242	137	1.0	1.2	0.8	63.9	36.1
農 業	368	231	137	1.0	1.1	0.8	62.8	37.2
林 業	11	11	-	0.0	0.1	-	100.0	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-
第 2 次 産 業	9,548	7,152	2,396	25.7	34.9	14.4	74.9	25.1
鉱業，採石業，砂利採取業	2	2	-	0.0	0.0	-	100.0	-
建 設 業	1,840	1,496	344	4.9	7.3	2.1	81.3	18.7
製 造 業	7,706	5,654	2,052	20.8	27.6	12.3	73.4	26.6
第 3 次 産 業	26,493	12,760	13,733	71.4	62.2	82.8	48.2	51.8
電気・ガス・熱供給・水道業	142	113	29	0.4	0.5	0.2	79.6	20.4
情 報 通 信 業	1,280	935	345	3.4	4.6	2.1	73.0	27.0
運 輸 業 ， 郵 便 業	1,803	1,355	448	4.9	6.6	2.7	75.2	24.8
卸 売 業 ， 小 売 業	5,681	2,730	2,951	15.3	13.3	17.8	48.1	51.9
金 融 業 ， 保 険 業	1,093	513	580	2.9	2.5	3.5	46.9	53.1
不動産業，物品貸借業	887	501	386	2.4	2.4	2.3	56.5	43.5
学術研究，専門・技術サービス業	1,530	937	593	4.1	4.6	3.6	61.2	38.8
宿泊業，飲食サービス業	1,640	620	1,020	4.4	3.0	6.1	37.8	62.2
生活関連サービス業，娯楽業	1,166	458	708	3.1	2.2	4.3	39.3	60.7
教育，学習支援業	2,354	976	1,378	6.3	4.8	8.3	41.5	58.5
医 療 ， 福 祉	5,295	1,317	3,978	14.3	6.4	24.0	24.9	75.1
複 合 サ ー ビ ス 事 業	160	95	65	0.4	0.5	0.4	59.4	40.6
サービス業(他に分類されないもの)	2,268	1,427	841	6.1	7.0	5.0	62.9	37.1
公務(他に分類されるものを除く)	1,194	783	411	3.2	3.8	2.5	65.6	34.4

注) 総数には「分類不能の産業」を含む。

# V 統計表

第1表 年齢（各歳）、男女別人口（令和2年）

（単位：人）

年齢（各歳）	総数	男	女	年齢（各歳）	総数	男	女
総数	80,608	38,793	41,815				
0～4歳	3,330	1,663	1,667	55～59歳	4,799	2,393	2,406
0	602	297	305	55	1,128	568	560
1	640	315	325	56	962	490	472
2	665	350	315	57	973	472	501
3	668	334	334	58	925	475	450
4	755	367	388	59	811	388	423
5～9	3,806	1,945	1,861	60～64	3,948	1,881	2,067
5	757	412	345	60	808	400	408
6	759	382	377	61	809	395	414
7	794	378	416	62	771	350	421
8	750	380	370	63	748	345	403
9	746	393	353	64	812	391	421
10～14	3,929	2,015	1,914	65～69	4,579	2,071	2,508
10	785	388	397	65	874	418	456
11	768	399	369	66	812	375	437
12	814	429	385	67	827	373	454
13	764	377	387	68	1,037	453	584
14	798	422	376	69	1,029	452	577
15～19	3,819	1,875	1,944	70～74	5,926	2,680	3,246
15	754	374	380	70	1,132	530	602
16	757	380	377	71	1,362	597	765
17	781	382	399	72	1,394	632	762
18	779	390	389	73	1,299	578	721
19	748	349	399	74	739	343	396
20～24	3,619	1,837	1,782	75～79	4,851	2,169	2,682
20	733	365	368	75	831	350	481
21	743	385	358	76	1,077	473	604
22	723	368	355	77	1,009	443	566
23	741	370	371	78	999	450	549
24	679	349	330	79	935	453	482
25～29	3,355	1,713	1,642	80～84	3,334	1,504	1,830
25	702	379	323	80	762	349	413
26	648	318	330	81	646	297	349
27	640	310	330	82	662	300	362
28	684	358	326	83	665	302	363
29	681	348	333	84	599	256	343
30～34	4,022	2,000	2,022	85～89	2,081	792	1,289
30	728	358	370	85	510	202	308
31	789	394	395	86	464	180	284
32	793	404	389	87	404	159	245
33	853	410	443	88	389	136	253
34	859	434	425	89	314	115	199
35～39	4,967	2,414	2,553	90～94	938	298	640
35	905	434	471	90	246	77	169
36	1,025	478	547	91	253	94	159
37	1,010	498	512	92	182	53	129
38	1,003	502	501	93	130	41	89
39	1,024	502	522	94	127	33	94
40～44	5,751	2,864	2,887	95～99	257	56	201
40	1,082	538	544	95	88	28	60
41	1,072	546	526	96	63	12	51
42	1,140	551	589	97	59	8	51
43	1,262	628	634	98	34	6	28
44	1,195	601	594	99	13	2	11
45～49	6,863	3,391	3,472	100歳以上	55	6	49
45	1,234	594	640	不詳	572	361	211
46	1,447	709	738	(再掲)			
47	1,449	731	718	15歳未満	11,065	5,623	5,442
48	1,419	704	715	15～64歳	46,950	23,233	23,717
49	1,314	653	661	65歳以上	22,021	9,576	12,445
50～54	5,807	2,865	2,942	65～74歳	10,505	4,751	5,754
50	1,300	622	678	75歳以上	11,516	4,825	6,691
51	1,275	642	633	年齢別割合(%)			
52	1,174	577	597	15歳未満	13.8	14.6	13.1
53	1,143	575	568	15～64歳	58.7	60.5	57.0
54	915	449	466	65歳以上	27.5	24.9	29.9
				65～74歳	13.1	12.4	13.8
				75歳以上	14.4	12.6	16.1
				平均年齢	46.6	45.2	47.9
				年齢中位数	47.5	46.4	48.6

**第2表 世帯の種類、世帯人員別世帯数及び世帯人員（平成17年～令和2年）**

区分 年次	総数		一般世帯					
	世帯数	世帯人員	世帯					5人
			総数	1人	2人	3人	4人	
平成 17	30,334	78,335	29,420	7,317	8,315	6,178	5,383	1,668
22	31,514	79,844	31,486	8,284	9,277	6,526	5,426	1,529
27	32,491	80,090	32,449	9,058	9,758	6,525	5,360	1,420
令和 2	33,728	80,608	33,687	10,283	10,145	6,463	5,244	1,278

注) 世帯総数には「不詳」を含む。

**第3表 年齢（5歳階級）別配偶関係及び男女別人口（令和2年）**

区分 年齢(歳)	総数					総数	
	総数	未婚	有配偶	死別	離別	総数	未婚
総数	68,971	17,563	41,507	5,073	2,863	32,809	9,379
15～19	3,819	3,811	5	1	1	1,875	1,872
20～24	3,619	3,397	123	-	8	1,837	1,727
25～29	3,355	2,171	1,021	1	27	1,713	1,165
30～34	4,022	1,480	2,363	4	74	2,000	810
35～39	4,967	1,216	3,501	3	152	2,414	690
40～44	5,751	1,190	4,199	12	235	2,864	688
45～49	6,863	1,376	4,942	31	366	3,391	803
50～54	5,807	1,033	4,218	63	367	2,865	614
55～59	4,799	623	3,575	106	389	2,393	354
60～64	3,948	352	3,085	164	257	1,881	222
65～69	4,579	300	3,450	383	302	2,071	192
70～74	5,926	301	4,380	724	320	2,680	158
75～79	4,851	155	3,409	919	196	2,169	64
80～84	3,334	67	2,074	954	101	1,504	11
85歳以上	3,331	91	1,162	1,708	68	1,152	9

注) 配偶関係の総数欄には「不詳」を含む。

(単位：世帯、人)

世帯					施設等の世帯			
数					世帯人員	1世帯 当たり 人員	世帯数	世帯人員
6人	7人	8人	9人	10人以上				
430	104	21	4	-	75,865	2.58	21	1,274
343	75	25	1	-	78,557	2.49	28	1,287
249	62	15	2	-	78,755	2.43	42	1,335
219	44	9	2	-	79,040	2.35	41	1,568

(単位：人)

男			女				
有配偶	死別	離別	総数	未婚	有配偶	死別	離別
20,616	903	950	36,162	8,184	20,891	4,170	1,913
2	-	1	1,944	1,939	3	1	-
48	-	1	1,782	1,670	75	-	7
444	-	8	1,642	1,006	577	1	19
1,090	2	25	2,022	670	1273	2	49
1,605	-	50	2,553	526	1896	3	102
2,010	4	87	2,887	502	2189	8	148
2,372	6	121	3,472	573	2570	25	245
2,035	13	127	2,942	419	2183	50	240
1,821	18	135	2,406	269	1754	88	254
1,501	33	81	2,067	130	1584	131	176
1,639	74	102	2,508	108	1811	309	200
2,176	142	120	3,246	143	2204	582	200
1,828	152	63	2,682	91	1581	767	133
1,247	179	24	1,830	56	827	775	77
798	280	5	2,179	82	364	1428	63

第4表 世帯の家族類型（16区分）別一般世帯数、一般世帯人員及び親族人員（令和2年）

区 分	一						
	総 数	親					
		総 数	核 家 族 世 帯				
			総 数	夫 婦 の み の 世 帯	成 夫 婦 と 子 ど も か ら の 世 帯	成 男 親 と 子 ど も か ら の 世 帯	成 女 親 と 子 ど も か ら の 世 帯
一 般 世 帯 数	33,687	23,208	21,887	7,662	11,184	426	2,615
一 般 世 帯 人 員	79,040	68,296	63,206	15,324	40,740	954	6,188
1 世 帯 当 た り の 世 帯 人 員	2.35	2.94	2.89	2.00	3.64	2.24	2.37
(再掲)							
6 歳 未 満 世 帯 員 の 在 り 一 般 世 帯 の 数	3,170	3,165	3,036	-	2,926	4	106
6 歳 未 満 世 帯 員 の 在 り 一 般 世 帯 人 員	12,041	12,018	11,361	-	11,070	9	282
6 歳 未 満 世 帯 人 員	4,087	4,080	3,925	-	3,799	5	121
18 歳 未 満 世 帯 員 の 在 り 一 般 世 帯 の 数	8,003	7,990	7,579	-	6,864	56	659
18 歳 未 満 世 帯 員 の 在 り 一 般 世 帯 人 員	30,453	30,400	28,369	-	26,371	143	1,855
18 歳 未 満 世 帯 人 員	13,341	13,319	12,703	-	11,612	74	1,017
65 歳 以 上 世 帯 員 の 在 り 一 般 世 帯 の 数	13,894	9,736	8,597	4,932	2,141	264	1,260
65 歳 以 上 世 帯 員 の 在 り 一 般 世 帯 人 員	28,715	24,479	19,967	9,864	6,825	566	2,712
65 歳 以 上 世 帯 人 員	20,689	16,503	14,726	9,290	3,833	270	1,333

(単位：人、世帯)

般 世 帯											非親族を含む世帯	単 独 世 帯
族 世 帯												
核 家 族 以 外 の 世 帯												
総 数	成 夫 婦 と 両 親 世 帯 から	成 夫 婦 と ひ と り 親 世 帯 から	両 夫 婦 、 子 ども と 親 世 帯	夫 婦 、 子 ども と ひ と り 親 世 帯	か 夫 婦 、 子 ども と ひ と り 親 世 帯 (親、子 どもを 含まない)	か 夫 婦 、 子 ども と ひ と り 親 世 帯 (親を 含まない)	夫 婦 、 親 と 他 の 親 族 (子 ども を 含ま ない)	他 の 親 族 か ら 成 る 世 帯	兄 弟 姉 妹 の み	親 族 世 帯 に 分 類 さ れ な い		
1,321	35	200	93	350	57	151	16	33	158	228	191	10,283
5,090	140	600	543	1,630	174	681	80	209	325	708	448	10,283
3.85	4.00	3.00	5.84	4.66	3.05	4.51	5.00	6.33	2.06	3.11	2.35	1.00
129	-	-	25	39	-	31	2	14	-	18	5	-
657	-	-	145	190	-	145	14	90	-	73	23	-
155	-	-	33	46	-	34	2	21	-	19	7	-
411	-	-	60	150	6	99	3	25	-	68	13	-
2,031	-	-	359	753	20	461	19	164	-	255	53	-
616	-	-	101	246	7	125	3	44	-	90	22	-
1,139	34	196	85	338	54	130	12	29	66	195	44	4,114
4,512	136	588	497	1573	165	583	59	183	139	589	122	4,114
1,777	72	333	169	427	116	252	19	52	121	216	72	4,114

第5表 常住地又は従業地・通学地による年齢（5歳階級）、男女別人口及び15歳以上就業者数

男女、年齢 (5歳階級)	常住地による人口						総数
	総数 (夜間人口)	従業も通 学もして いない	自 宅 で 従 業	自宅外の自 市区町村で 従業・通学	府内他市 区町村で 従業・通学	他府県で 従業・通学	
総数	80,608	28,537	2,796	17,454	17,055	8,988	37,101
15歳未満	11,065	4,569	-	5,797	161	49	-
15～19歳	3,819	76	3	1,033	1,922	415	448
20～24歳	3,619	238	36	676	1,359	900	2,169
25～29歳	3,355	363	87	716	1,145	654	2,637
30～34歳	4,022	596	117	735	1,373	788	3,047
35～39歳	4,967	852	172	924	1,652	920	3,717
40～44歳	5,751	885	259	1,202	1,885	1,038	4,462
45～49歳	6,863	1,039	322	1,477	2,170	1,274	5,317
50～54歳	5,807	926	299	1,298	1,741	1,109	4,518
55～59歳	4,799	937	267	1,073	1,423	836	3,644
60～64歳	3,948	1,251	258	787	989	535	2,586
65～69歳	4,579	2,537	304	707	633	255	1,941
70～74歳	5,926	4,170	355	617	428	146	1,594
75～79歳	4,851	3,999	182	305	140	48	702
80～84歳	3,334	2,981	84	88	21	17	227
85歳以上 (再掲)	3,331	3,118	51	19	13	4	92
65歳以上 (再掲)	22,021	16,805	976	1,736	1,235	470	4,556
65～74歳 (再掲)	10,505	6,707	659	1,324	1,061	401	3,535
75歳以上 (再掲)	11,516	10,098	317	412	174	69	1,021
男	38,793	10,533	1,555	7,916	9,674	6,031	20,510
15歳未満	5,623	2,313	-	2,957	77	21	-
15～19歳	1,875	51	1	493	948	202	195
20～24歳	1,837	109	21	355	675	456	1,068
25～29歳	1,713	118	47	392	619	320	1,393
30～34歳	2,000	129	62	365	760	469	1,668
35～39歳	2,414	160	74	398	946	599	2,039
40～44歳	2,864	162	138	469	1,102	728	2,481
45～49歳	3,391	222	181	510	1,249	927	2,910
50～54歳	2,865	203	168	430	990	823	2,446
55～59歳	2,393	200	165	391	819	651	2,055
60～64歳	1,881	334	141	276	627	440	1,489
65～69歳	2,071	881	167	301	440	210	1,139
70～74歳	2,680	1,651	203	309	295	125	955
75～79歳	2,169	1,654	106	196	97	40	455
80～84歳	1,504	1,296	50	62	20	16	156
85歳以上 (再掲)	1,152	1,050	31	12	10	4	61
65歳以上 (再掲)	9,576	6,532	557	880	862	395	2,766
65～74歳 (再掲)	4,751	2,532	370	610	735	335	2,094
75歳以上 (再掲)	4,825	4,000	187	270	127	60	672
女	41,815	18,004	1,241	9,538	7,381	2,957	16,591
15歳未満	5,442	2,256	-	2,840	84	28	-
15～19歳	1,944	25	2	540	974	213	253
20～24歳	1,782	129	15	321	684	444	1,101
25～29歳	1,642	245	40	324	526	334	1,244
30～34歳	2,022	467	55	370	613	319	1,379
35～39歳	2,553	692	98	526	706	321	1,678
40～44歳	2,887	723	121	733	783	310	1,981
45～49歳	3,472	817	141	967	921	347	2,407
50～54歳	2,942	723	131	868	751	286	2,072
55～59歳	2,406	737	102	682	604	185	1,589
60～64歳	2,067	917	117	511	362	95	1,097
65～69歳	2,508	1,656	137	406	193	45	802
70～74歳	3,246	2,519	152	308	133	21	639
75～79歳	2,682	2,345	76	109	43	8	247
80～84歳	1,830	1,685	34	26	1	1	71
85歳以上 (再掲)	2,179	2,068	20	7	3	-	31
65歳以上 (再掲)	12,445	10,273	419	856	373	75	1,790
65～74歳 (再掲)	5,754	4,175	289	714	326	66	1,441
75歳以上 (再掲)	6,691	6,098	130	142	47	9	349

注) 総数には労働力状態「不詳」を含む。

(令和2年)

(単位：人)

常住地による就業者数			従業地・通学地による人口			従業地による就業者数		
うち自宅外の自市区町村で従業	うち府内他市区町村で従業	うち他府県で従業	総数 (昼間人口)	うち府内他市区町村に常住	うち他府県に常住	総数	うち府内他市区町村に常住	うち他府県に常住
10,762	14,672	8,200	73,444	12,150	6,729	30,981	10,721	6,031
-	-	-	11,356	289	212	-	-	-
177	171	84	3,128	1,177	469	292	86	13
643	926	510	2,226	541	325	1,564	525	306
713	1,123	643	2,901	831	514	2,204	823	510
734	1,369	783	3,315	929	525	2,345	925	525
924	1,650	919	4,153	1,074	684	2,902	1,072	682
1,200	1,882	1,037	4,952	1,266	858	3,660	1,261	856
1,477	2,167	1,274	5,833	1,560	854	4,287	1,558	853
1,298	1,741	1,109	5,154	1,354	843	3,859	1,348	843
1,073	1,423	836	4,641	1,282	819	3,484	1,280	819
787	988	535	3,597	801	372	2,232	799	370
707	633	255	4,418	584	143	1,780	584	143
617	427	146	5,783	343	88	1,451	342	88
305	138	48	4,770	90	17	623	90	17
88	21	17	3,325	24	5	217	23	5
19	13	4	3,320	5	1	81	5	1
1,736	1,232	470	21,616	1,046	254	4,152	1,044	254
1,324	1,060	401	10,201	927	231	3,231	926	231
412	172	69	11,415	119	23	921	118	23
4,524	8,479	5,606	34,932	6,928	4,916	17,212	6,178	4,609
-	-	-	5,774	164	85	-	-	-
78	65	42	1,529	595	209	136	40	8
336	458	222	1,111	245	160	771	237	146
391	604	315	1,503	431	298	1,196	425	297
365	759	464	1,689	565	353	1,360	562	353
398	945	599	1,963	596	498	1,586	595	496
469	1,102	728	2,403	701	668	2,014	697	666
510	1,249	927	2,801	892	694	2,318	891	693
430	990	823	2,573	801	720	2,151	798	720
391	819	651	2,478	838	717	2,138	836	717
276	626	440	1,585	449	322	1,191	447	321
301	440	210	1,887	362	104	955	362	104
309	295	125	2,530	203	67	804	202	67
196	97	40	2,114	66	16	400	66	16
62	20	16	1,488	16	4	140	16	4
12	10	4	1,143	4	1	52	4	1
880	862	395	9,162	651	192	2,351	650	192
610	735	335	3,472	811	426	1,759	564	171
270	127	60	4,745	86	21	592	86	21
6,238	6,193	2,594	38,512	5,222	1,813	34,932	6,928	4,916
-	-	-	5,582	125	127	-	-	-
99	106	42	1,599	582	260	156	46	5
307	468	288	1,115	296	165	793	288	160
322	519	328	1,398	400	216	1,008	398	213
369	610	319	1,626	364	172	985	363	172
526	705	320	2,190	478	186	1,316	477	186
731	780	309	2,549	565	190	1,646	564	190
967	918	347	3,032	668	160	1,969	667	160
868	751	286	2,581	553	123	1,708	550	123
682	604	185	2,163	444	102	1,346	444	102
511	362	95	2,012	352	50	1,041	352	49
406	193	45	2,531	222	39	825	222	39
308	132	21	3,253	140	21	647	140	21
109	41	8	2,656	24	1	223	24	1
26	1	1	1,837	8	1	77	7	1
7	3	-	2,177	1	-	29	1	-
856	370	75	12,454	395	62	1,801	394	62
714	325	66	4,175	796	152	1,472	362	60
142	45	9	6,670	33	2	329	32	2

第6表 労働力状態（8区分）、年齢（5歳階級）、男女別15歳以上人口（令和2年）

男 年 （5歳階級）	女 年 （5歳階級）	総 数	労働力			
			総 数	就 業		
				総 数	主に仕事	家事 のほか 仕事
総 数		68,971	37,101	37,101	30,084	5,206
15歳未満	15歳未満	3,819	448	448	99	11
15～19歳	15～19歳	3,619	2,169	2,169	1,534	40
20～24歳	20～24歳	3,355	2,637	2,637	2,444	93
25～29歳	25～29歳	4,022	3,047	3,047	2,708	186
30～34歳	30～34歳	4,967	3,717	3,717	3,213	382
35～39歳	35～39歳	5,751	4,462	4,462	3,772	614
40～44歳	40～44歳	6,863	5,317	5,317	4,450	805
45～49歳	45～49歳	5,807	4,518	4,518	3,746	709
50～54歳	50～54歳	4,799	3,644	3,644	3,028	573
55～59歳	55～59歳	3,948	2,586	2,586	2,057	474
60～64歳	60～64歳	4,579	1,941	1,941	1,376	507
65～69歳	65～69歳	5,926	1,594	1,594	1,035	482
70～74歳	70～74歳	4,851	702	702	438	231
75～79歳	75～79歳	3,334	227	227	129	73
80～84歳	80～84歳	3,331	92	92	55	26
(再掲)						
15～64歳	15～64歳	46,950	32,545	32,545	27,051	3,887
65歳以上	65歳以上	22,021	4,556	4,556	3,033	1,319
65～74歳	65～74歳	10,505	3,535	3,535	2,411	989
75歳以上	75歳以上	11,516	1,021	1,021	622	330
男	男	32,809	20,510	20,510	19,197	506
15歳未満	15歳未満	1,875	195	195	50	3
15～19歳	15～19歳	1,837	1,068	1,068	747	13
20～24歳	20～24歳	1,713	1,393	1,393	1,354	14
25～29歳	25～29歳	2,000	1,668	1,668	1,635	13
30～34歳	30～34歳	2,414	2,039	2,039	2,007	15
35～39歳	35～39歳	2,864	2,481	2,481	2,443	16
40～44歳	40～44歳	3,391	2,910	2,910	2,859	19
45～49歳	45～49歳	2,865	2,446	2,446	2,404	12
50～54歳	50～54歳	2,393	2,055	2,055	2,009	22
55～59歳	55～59歳	1,881	1,489	1,489	1,411	41
60～64歳	60～64歳	2,071	1,139	1,139	1,007	91
65～69歳	65～69歳	2,680	955	955	773	125
70～74歳	70～74歳	2,169	455	455	348	86
75～79歳	75～79歳	1,504	156	156	108	27
80～84歳	80～84歳	1,152	61	61	42	9
(再掲)						
15～64歳	15～64歳	23,233	17,744	17,744	16,919	168
65歳以上	65歳以上	9,576	2,766	2,766	2,278	338
65～74歳	65～74歳	4,751	2,094	2,094	1,780	216
75歳以上	75歳以上	4,825	672	672	498	122
女	女	36,162	16,591	16,591	10,887	4,700
15歳未満	15歳未満	1,944	253	253	49	8
15～19歳	15～19歳	1,782	1,101	1,101	787	27
20～24歳	20～24歳	1,642	1,244	1,244	1,090	79
25～29歳	25～29歳	2,022	1,379	1,379	1,073	173
30～34歳	30～34歳	2,553	1,678	1,678	1,206	367
35～39歳	35～39歳	2,887	1,981	1,981	1,329	598
40～44歳	40～44歳	3,472	2,407	2,407	1,591	786
45～49歳	45～49歳	2,942	2,072	2,072	1,342	697
50～54歳	50～54歳	2,406	1,589	1,589	1,019	551
55～59歳	55～59歳	2,067	1,097	1,097	646	433
60～64歳	60～64歳	2,508	802	802	369	416
65～69歳	65～69歳	3,246	639	639	262	357
70～74歳	70～74歳	2,682	247	247	90	145
75～79歳	75～79歳	1,830	71	71	21	46
80～84歳	80～84歳	2,179	31	31	13	17
(再掲)						
15～64歳	15～64歳	23,717	14,801	14,801	10,132	3,719
65歳以上	65歳以上	12,445	1,790	1,790	755	981
65～74歳	65～74歳	5,754	1,441	1,441	631	773
75歳以上	75歳以上	6,691	349	349	124	208

注) 総数には労働力状態「不詳」を含む。

(単位：人)

人 口		完 全 失 業 者	非 勞 働 力 人 口	う ち 家 事	う ち 通 学
通 学 の か た わ 仕	休 業 者				
934	877	1,426	26,557	10,292	4,015
333	5	20	3,092	9	3,036
560	35	114	1,031	58	907
20	80	146	255	169	38
10	143	129	477	412	10
2	120	138	717	624	3
3	73	136	755	645	6
1	61	184	859	719	4
4	59	151	776	636	1
-	43	126	811	670	-
1	54	110	1,143	809	2
-	58	86	2,451	1,184	-
-	77	48	4,124	1,618	2
-	33	26	3,977	1,355	4
-	25	10	2,972	843	1
-	11	2	3,117	541	1
934	673	1,254	9,916	4,751	4,007
-	204	172	16,641	5,541	8
-	135	134	6,575	2,802	2
-	69	38	10,066	2,739	6
457	350	884	9,371	1,060	2,035
140	2	16	1,542	3	1,507
295	13	53	553	10	497
12	13	78	62	8	22
4	16	81	54	12	6
2	15	87	74	15	1
3	19	81	81	22	-
-	32	121	101	25	-
1	29	90	113	34	-
-	24	68	132	56	-
-	37	78	258	66	2
-	41	62	819	146	-
-	57	37	1,614	210	-
-	21	21	1,633	213	-
-	21	9	1,287	138	-
-	10	2	1,048	102	-
457	200	753	2,970	251	2,035
-	150	131	6,401	809	-
-	98	99	2,433	356	-
-	52	32	3,968	453	-
477	527	542	17,186	9,232	1,980
193	3	4	1,550	6	1,529
265	22	61	478	48	410
8	67	68	193	161	16
6	127	48	423	400	4
-	105	51	643	609	2
-	54	55	674	623	6
1	29	63	758	694	4
3	30	61	663	602	1
-	19	58	679	614	-
1	17	32	885	743	-
-	17	24	1,632	1,038	-
-	20	11	2,510	1,408	2
-	12	5	2,344	1,142	4
-	4	1	1,685	705	1
-	1	-	2,069	439	1
477	473	501	6,946	4,500	1,972
-	54	41	10,240	4,732	-
-	37	35	4,142	2,446	-
-	17	6	6,098	2,286	-

第7表 産業（大分類）、従業上の地位（5区分）、男女別15歳以上就業者数（令和2年）

産業別	従業上の地位			雇用者			役員		
	年次			令和2			令和2		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
総数	37,101	20,510	16,591	31,533	16,809	14,724	1,692	1,303	389
第1次産業計	379	242	137	70	46	24	17	15	2
農業	368	231	137	61	37	24	16	14	2
林業	11	11	-	9	9	-	1	1	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第2次産業計	9,548	7,152	2,396	8,207	6,076	2,131	611	504	107
鉱業，採石業 砂利採取業	2	2	-	2	2	-	-	-	-
建設業	1,840	1,496	344	1,103	849	254	275	233	42
製造業	7,706	5,654	2,052	7,102	5,225	1,877	336	271	65
第3次産業計	26,493	12,760	13,733	22,903	10,525	12,378	1,057	777	280
電気・ガス 熱供給・水道業	142	113	29	140	111	29	2	2	-
情報通信業	1,280	935	345	1,148	831	317	60	53	7
運輸業，郵便業	1,803	1,355	448	1,683	1,251	432	50	41	9
卸売業，小売業	5,681	2,730	2,951	4,920	2,246	2,674	296	226	70
金融業，保険業	1,093	513	580	1,042	476	566	27	22	5
不動産業 物品貸借業	887	501	386	578	313	265	140	90	50
学術研究 専門・技術サービス業	1,530	937	593	1,027	578	449	130	109	21
宿泊業 飲食サービス業	1,640	620	1,020	1,390	492	898	33	22	11
生活関連サービス業 娯楽業	1,166	458	708	800	282	518	51	31	20
教育，学習支援業	2,354	976	1,378	2,110	899	1,211	43	28	15
医療，福祉	5,295	1,317	3,978	4,941	1,108	3,833	110	65	45
複合サービス事業	160	95	65	158	93	65	2	2	-
サービス業（他に 分類されないもの）	2,268	1,427	841	1,772	1,062	710	113	86	27
公務（他に分類 されるものを除く）	1,194	783	411	1,194	783	411	-	-	-
分類不能の産業	681	356	325	353	162	191	7	7	-

(単位：人)

雇人のある業主			雇人のない業主			家族従業者		
令和2			令和2			令和2		
計	男	女	計	男	女	計	男	女
584	467	117	2,203	1,587	616	670	128	542
17	16	1	154	138	16	120	27	93
17	16	1	153	137	16	120	27	93
-	-	-	1	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
96	94	2	466	431	35	88	23	65
-	-	-	-	-	-	-	-	-
67	67	-	322	321	1	65	19	46
29	27	2	144	110	34	23	4	19
463	353	110	1,532	984	548	449	77	372
-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	2	1	61	47	14	6	1	5
2	2	-	48	47	1	3	1	2
91	75	16	227	151	76	124	24	100
4	3	1	18	12	6	2	-	2
24	17	7	103	73	30	40	8	32
80	70	10	242	171	71	49	7	42
67	50	17	79	47	32	71	9	62
57	37	20	187	91	96	64	15	49
29	8	21	157	37	120	11	2	9
91	76	15	80	59	21	59	6	53
-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	13	2	330	249	81	20	4	16
-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	4	4	51	34	17	13	1	12

第8表 産業（大分類）、年齢（5歳階級）、男女別15歳以上就業者数（令和2年）

産業 （大分類） 年齢（歳）	総数	農業	林業	漁業	鉱業 採石業 砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス ・熱供給 ・水道業	情報 通信業	運輸業 郵便業
総数	37,101	368	11	-	2	1,840	7,706	142	1,280	1,803
15～19	448	-	-	-	-	7	35	-	1	11
20～24	2,169	3	1	-	-	69	315	4	96	69
25～29	2,637	10	-	-	-	95	702	8	127	97
30～34	3,047	12	1	-	-	116	721	14	149	125
35～39	3,717	12	3	-	-	168	864	11	163	170
40～44	4,462	22	1	-	-	231	1,076	19	187	206
45～49	5,317	28	1	-	2	313	1,205	23	205	315
50～54	4,518	14	-	-	-	235	1,101	27	154	265
55～59	3,644	33	2	-	-	153	841	16	104	214
60～64	2,586	41	-	-	-	132	403	16	60	127
65～69	1,941	56	1	-	-	144	198	2	14	100
70～74	1,594	62	1	-	-	108	140	1	15	79
75～79	702	37	-	-	-	50	79	1	4	21
80～84	227	16	-	-	-	16	19	-	1	2
85歳以上	92	22	-	-	-	3	7	-	-	2
男	20,510	231	11	-	2	1,496	5,654	113	935	1,355
15～19	195	-	-	-	-	5	19	-	-	3
20～24	1,068	2	1	-	-	56	207	2	57	41
25～29	1,393	8	-	-	-	69	498	6	74	68
30～34	1,668	10	1	-	-	91	498	11	94	92
35～39	2,039	8	3	-	-	137	605	8	120	118
40～44	2,481	13	1	-	-	186	795	16	146	147
45～49	2,910	18	1	-	2	253	896	21	149	225
50～54	2,446	10	-	-	-	189	838	19	126	199
55～59	2,055	19	2	-	-	136	668	13	92	173
60～64	1,489	20	-	-	-	111	313	13	51	108
65～69	1,139	34	1	-	-	121	139	2	12	90
70～74	955	42	1	-	-	86	104	1	10	67
75～79	455	25	-	-	-	42	53	1	3	20
80～84	156	8	-	-	-	13	15	-	1	2
85歳以上	61	14	-	-	-	1	6	-	-	2
女	16,591	137	-	-	-	344	2,052	29	345	448
15～19	253	-	-	-	-	2	16	-	1	8
20～24	1,101	1	-	-	-	13	108	2	39	28
25～29	1,244	2	-	-	-	26	204	2	53	29
30～34	1,379	2	-	-	-	25	223	3	55	33
35～39	1,678	4	-	-	-	31	259	3	43	52
40～44	1,981	9	-	-	-	45	281	3	41	59
45～49	2,407	10	-	-	-	60	309	2	56	90
50～54	2,072	4	-	-	-	46	263	8	28	66
55～59	1,589	14	-	-	-	17	173	3	12	41
60～64	1,097	21	-	-	-	21	90	3	9	19
65～69	802	22	-	-	-	23	59	-	2	10
70～74	639	20	-	-	-	22	36	-	5	12
75～79	247	12	-	-	-	8	26	-	1	1
80～84	71	8	-	-	-	3	4	-	-	-
85歳以上	31	8	-	-	-	2	1	-	-	-

注) 総数には「分類不能の産業」を含む。

(単位：人)

卸売業 小売業	金融業 保険業	不動産業 物品貸借業	学術研究 専門・技術 サービス業	宿泊業 飲食サ ービス業	生活関連 サービス業 娯楽業	教育、学 習支援業	医療 福祉	複合サービ ス事業	サービス業 (他に分類さ れないもの)	公務(他 に分類される ものを除く)
5,681	1,093	887	1,530	1,640	1,166	2,354	5,295	160	2,268	1,194
142	-	2	-	152	17	45	9	-	12	3
473	74	35	45	255	127	175	247	8	69	32
377	122	39	88	80	92	161	356	19	97	97
440	124	49	118	84	103	215	425	11	124	156
527	141	66	165	119	109	250	555	15	164	157
619	104	77	222	191	109	248	686	24	215	143
857	145	85	233	187	117	291	764	27	268	175
693	136	80	187	162	103	224	628	21	266	157
507	107	90	158	116	72	283	560	15	200	137
419	83	72	106	85	77	224	397	14	230	76
280	32	111	87	97	72	114	314	2	246	39
208	19	92	67	79	103	82	241	3	237	18
93	5	45	27	28	46	33	77	-	122	3
34	1	30	17	3	18	6	28	1	16	1
12	-	14	10	2	1	3	8	-	2	-
2,730	513	501	937	620	458	976	1,317	95	1,427	783
49	-	-	-	70	7	19	3	-	9	2
216	41	24	26	109	50	78	60	4	43	15
184	55	20	44	31	31	57	87	6	60	56
210	64	22	65	37	34	103	123	5	75	106
278	65	35	90	49	34	97	148	9	93	112
299	38	40	117	62	42	90	186	19	137	104
387	60	41	141	56	45	93	189	20	160	112
317	60	36	111	61	38	72	98	14	138	88
242	52	51	104	37	29	98	93	7	124	96
203	54	42	72	34	27	113	100	8	156	49
142	15	74	67	37	32	69	93	1	167	28
113	7	61	55	23	51	62	78	1	161	12
57	2	27	21	11	28	21	36	-	88	3
26	-	19	15	2	9	3	19	1	14	-
7	-	9	9	1	1	1	4	-	2	-
2,951	580	386	593	1,020	708	1,378	3,978	65	841	411
93	-	2	-	82	10	26	6	-	3	1
257	33	11	19	146	77	97	187	4	26	17
193	67	19	44	49	61	104	269	13	37	41
230	60	27	53	47	69	112	302	6	49	50
249	76	31	75	70	75	153	407	6	71	45
320	66	37	105	129	67	158	500	5	78	39
470	85	44	92	131	72	198	575	7	108	63
376	76	44	76	101	65	152	530	7	128	69
265	55	39	54	79	43	185	467	8	76	41
216	29	30	34	51	50	111	297	6	74	27
138	17	37	20	60	40	45	221	1	79	11
95	12	31	12	56	52	20	163	2	76	6
36	3	18	6	17	18	12	41	-	34	-
8	1	11	2	1	9	3	9	-	2	1
5	-	5	1	1	-	2	4	-	-	-

## 第9表 京都府内市区町村別人口及び世帯数（令和2年）

（単位：人、%、世帯）

市区町村	人 口				増 減		世 帯 数
	令 和 2 年			平成 27 年	実 数	率	
	総 数	男	女				
京 都 府 計	2,578,087	1,231,468	1,346,619	2,610,353	△32,266	△1.2	1,190,527
京 都 市	1,463,723	692,279	771,444	1,475,183	△11,460	△0.8	729,524
北 区	117,165	55,738	61,427	119,474	△2,309	△1.9	57,187
上 京 区	83,832	38,518	45,314	85,113	△1,281	△1.5	48,004
左 京 区	166,039	79,943	86,096	168,266	△2,227	△1.3	85,726
中 京 区	110,488	50,549	59,939	109,341	1,147	1.0	60,634
東 山 区	36,602	16,078	20,524	39,044	△2,442	△6.3	20,562
下 京 区	82,784	38,121	44,663	82,668	116	0.1	48,309
南 区	101,970	50,617	51,353	99,927	2,043	2.0	50,485
右 京 区	202,047	94,873	107,174	204,262	△2,215	△1.1	97,849
伏 見 区	277,858	133,097	144,761	280,655	△2,797	△1.0	131,284
山 科 区	135,101	63,532	71,569	135,471	△370	△0.3	64,402
西 京 区	149,837	71,213	78,624	150,962	△1,125	△0.7	65,082
福 知 山 市	77,306	38,504	38,802	78,935	△1,629	△2.1	33,632
舞 鶴 市	80,336	40,244	40,092	83,990	△3,654	△4.4	35,188
綾 部 市	31,846	15,239	16,607	33,821	△1,975	△5.8	13,735
宇 治 市	179,630	86,301	93,329	184,678	△5,048	△2.7	73,595
宮 津 市	16,758	7,942	8,816	18,426	△1,668	△9.1	7,292
龜 岡 市	86,174	41,654	44,520	89,479	△3,305	△3.7	34,431
城 陽 市	74,607	35,864	38,743	76,869	△2,262	△2.9	30,484
向 日 市	56,859	27,119	29,740	53,380	3,479	6.5	23,525
長 岡 京 市	80,608	38,793	41,815	80,090	518	0.6	33,728
八 幡 市	70,433	34,030	36,403	72,664	△2,231	△3.1	30,554
京 田 辺 市	73,753	36,111	37,642	70,835	2,918	4.1	31,693
京 丹 後 市	50,860	24,357	26,503	55,054	△4,194	△7.6	20,138
南 丹 市	31,629	15,392	16,237	33,145	△1,516	△4.6	13,195
木 津 川 市	77,907	37,295	40,612	72,840	5,067	7.0	29,802
15 市 計	2,452,429	1,171,124	1,281,305	2,479,389	△26,960	△1.1	1,140,516
大 山 崎 町	15,953	7,710	8,243	15,181	772	5.1	6,549
久 御 山 町	15,250	7,432	7,818	15,805	△555	△3.5	6,322
井 手 町	7,406	3,594	3,812	7,910	△504	△6.4	3,161
宇 治 田 原 町	8,911	4,501	4,410	9,319	△408	△4.4	3,421
笠 置 町	1,144	541	603	1,368	△224	△16.4	522
和 東 町	3,478	1,617	1,861	3,956	△478	△12.1	1,379
精 華 町	36,198	17,226	18,972	36,376	△178	△0.5	13,530
南 山 城 村	2,391	1,125	1,266	2,652	△261	△9.8	1,023
京 丹 波 町	12,907	6,113	6,794	14,453	△1,546	△10.7	5,217
伊 根 町	1,928	946	982	2,110	△182	△8.6	849
与 謝 野 町	20,092	9,539	10,553	21,834	△1,742	△8.0	8,038
郡 部 計	125,658	60,344	65,314	130,964	△5,306	△4.1	50,011

第10表 京都府内市区町村別年齢（3区分）別人口（令和2年）

（単位：人、％）

市区町村	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	年齢別割合			平均年齢
					0～14歳	15～64歳	65歳以上	
京都府計	2,578,087	293,465	1,467,216	734,493	11.8	58.8	29.4	47.8
京都市	1,463,723	153,005	847,046	394,406	11.0	60.7	28.3	47.4
北区	117,165	11,696	65,757	32,695	10.6	59.7	29.7	48.0
上京区	83,832	7,021	51,097	22,094	8.8	63.7	27.5	47.1
左京区	166,039	17,068	94,764	44,736	10.9	60.5	28.6	46.9
中京区	110,488	11,312	66,427	25,905	10.9	64.1	25.0	46.3
東山区	36,602	2,716	20,201	11,489	7.9	58.7	33.4	50.2
下京区	82,784	7,767	50,506	17,827	10.2	66.4	23.4	45.6
南区	101,970	11,471	61,989	25,594	11.6	62.6	25.8	46.1
右京区	202,047	21,865	114,420	54,886	11.4	59.9	28.7	47.7
伏見区	277,858	30,129	160,493	78,621	11.2	59.6	29.2	47.8
山科区	135,101	13,713	75,339	40,258	10.6	58.3	31.1	48.9
西京区	149,837	18,247	86,053	40,301	12.6	59.5	27.9	46.9
福知山市	77,306	10,041	42,693	22,974	13.3	56.4	30.3	48.1
舞鶴市	80,336	9,756	43,185	25,438	12.4	55.1	32.5	49.0
綾部市	31,846	3,462	15,767	12,313	11.0	50.0	39.0	52.9
宇治市	179,630	21,985	103,635	53,800	12.3	57.8	30.0	48.0
宮津市	16,758	1,595	7,873	7,245	9.5	47.1	43.3	55.6
亀岡市	86,174	10,707	48,207	25,959	12.6	56.8	30.6	48.1
城陽市	74,607	8,530	40,018	25,105	11.6	54.3	34.1	49.7
向日市	56,859	7,849	32,857	15,164	14.0	58.8	27.1	46.3
長岡京市	80,608	11,065	46,950	22,021	13.8	58.7	27.5	46.6
八幡市	70,433	8,188	39,701	22,054	11.7	56.8	31.5	48.8
京田辺市	73,753	10,641	43,138	17,311	15.0	60.7	24.4	43.9
京丹後市	50,860	5,662	25,593	19,292	11.2	50.6	38.2	53.1
南丹市	31,629	3,252	16,680	11,139	10.5	53.7	35.9	50.9
木津川市	77,907	12,926	44,873	19,188	16.8	58.3	24.9	44.3
15市計	2,452,429	278,664	1,398,216	693,409	11.8	59.0	29.3	47.7
大山崎町	15,953	2,327	9,183	4,351	14.7	57.9	27.4	46.0
久御山町	15,250	1,772	8,361	4,875	11.8	55.7	32.5	48.6
井手町	7,406	677	4,124	2,562	9.2	56.0	34.8	51.0
宇治田原町	8,911	1,017	5,187	2,683	11.4	58.4	30.2	48.4
笠置町	1,144	48	470	582	4.4	42.7	52.9	61.3
和束町	3,478	237	1,584	1,655	6.8	45.6	47.6	57.6
精華町	36,198	5,089	21,907	9,035	14.1	60.8	25.1	45.7
南山城村	2,391	154	1,077	1,158	6.4	45.1	48.5	58.3
京丹波町	12,907	1,083	6,045	5,705	8.4	47.1	44.5	56.2
伊根町	1,928	178	814	934	9.2	42.3	48.5	57.5
与謝野町	20,092	2,219	10,248	7,544	11.1	51.2	37.7	52.8
郡部計	125,658	14,801	69,000	41,084	11.9	55.3	32.9	49.7

注) 総数には「年齢不詳」を含む。

## VI 小 地 域 別 集 計 表

第1表 年齢（5歳階級）別人口 一行政区別一  
（総数）

地 域	総 数	男	女	年					
				0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
馬場	1,805	901	904	12	20	16	14	15	16
神足	4,320	2,118	2,202	43	36	56	52	61	57
勝竜寺(住居表示以外)	1,824	891	933	9	7	18	18	18	28
友岡	882	418	464	13	10	10	8	8	2
開田	-	-	-	-	-	-	-	-	-
奥海印寺	5,361	2,538	2,823	39	44	42	49	55	46
下海印寺	3,362	1,642	1,720	50	43	41	47	49	38
金ヶ原	1,039	493	546	19	15	22	14	17	23
浄土谷	32	17	15	-	-	-	-	-	-
今里	3,827	1,833	1,994	20	23	23	30	28	33
長法寺	2,201	1,082	1,119	24	14	21	28	18	26
栗生	1,189	579	610	9	12	8	4	10	8
井ノ内	2,569	1,217	1,352	15	27	22	20	32	22
花山1丁目	122	55	67	-	1	1	-	1	1
花山2丁目	102	50	52	-	-	1	-	-	-
花山3丁目	146	67	79	1	-	2	-	4	1
梅が丘1丁目	234	110	124	2	-	1	3	-	1
梅が丘2丁目	231	104	127	-	3	1	3	-	3
梅が丘3丁目	298	143	155	1	2	-	2	1	3
八条が丘1丁目	457	199	258	2	-	4	4	3	2
八条が丘2丁目	439	188	251	-	7	2	3	4	1
東和苑	639	305	334	3	2	6	3	7	1
城の里	853	398	455	7	10	9	7	12	20
竹の台	772	342	430	5	3	2	7	6	7
柴の里	758	344	414	3	3	5	6	4	4
うぐいす台	556	261	295	-	4	2	-	4	5
西の京	917	441	476	6	6	5	5	10	8
泉が丘	645	296	349	5	5	7	5	3	8
一里塚	380	174	206	1	1	1	4	4	4
光風台	337	155	182	2	-	-	4	4	1
河陽が丘1丁目	405	203	202	-	1	1	3	2	3
河陽が丘2丁目	440	210	230	2	1	2	1	1	1
こがねが丘	373	184	189	1	1	4	2	3	7
高台1丁目	224	105	119	2	3	1	3	1	1
高台2丁目	385	170	215	1	6	2	3	6	6
高台3丁目	390	187	203	2	6	1	4	7	3
高台4丁目	162	80	82	-	1	1	1	2	1
高台西	269	122	147	2	1	2	3	1	1
馬場1丁目	947	480	467	5	5	4	2	6	7
馬場2丁目	430	225	205	4	6	3	7	2	4

齡 ( 各 歳 )												
6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	18 歳
14	17	8	15	16	13	18	12	15	19	16	16	17
60	61	50	50	28	39	42	27	27	23	30	32	32
28	27	22	28	33	21	26	29	32	27	44	39	41
9	7	7	8	9	5	4	2	7	7	8	6	6
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	67	40	52	61	51	59	60	59	68	53	51	62
46	59	56	49	47	67	59	64	70	58	46	62	35
11	12	13	13	20	9	16	14	11	11	14	10	7
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
30	36	33	31	28	36	36	41	23	34	31	39	50
28	25	27	23	38	27	32	29	32	27	19	25	23
9	7	8	8	9	2	8	6	9	6	5	9	3
20	25	29	25	21	19	16	28	22	17	23	31	16
-	2	-	1	1	-	2	2	1	-	1	1	1
1	-	1	-	-	3	-	-	2	1	2	2	-
3	1	2	1	2	-	-	3	-	-	1	2	4
1	2	4	-	2	-	2	2	3	5	-	4	3
1	-	1	1	3	-	2	1	-	1	2	2	2
3	4	3	4	3	2	2	3	2	3	3	3	1
5	1	5	3	5	4	5	3	6	2	5	3	3
4	7	2	4	4	2	-	2	4	6	3	2	5
1	6	2	5	4	4	8	3	4	5	6	4	9
7	11	8	13	12	14	9	8	5	13	7	8	9
6	5	6	8	5	9	10	8	7	4	6	9	14
2	5	6	9	3	8	11	10	5	7	7	8	5
2	-	5	2	6	4	8	6	3	7	6	2	5
5	6	3	6	11	9	11	10	5	6	8	5	9
4	3	5	7	3	6	3	5	8	7	10	7	7
3	3	6	2	2	4	4	5	2	4	-	2	2
2	2	1	3	-	-	2	1	2	3	3	3	5
1	3	3	1	1	3	3	2	5	1	1	2	-
1	2	3	2	3	5	4	3	4	3	1	5	5
4	3	8	6	8	4	6	4	11	2	10	8	1
-	1	3	1	-	-	1	4	-	3	1	2	1
7	6	3	3	1	4	-	2	4	2	3	5	3
3	2	3	1	2	1	3	4	5	2	3	2	2
2	-	5	2	1	1	1	1	1	-	-	3	1
2	2	1	-	3	1	2	2	1	2	1	2	2
5	5	7	8	5	9	6	13	8	10	9	11	4
3	4	3	4	3	3	3	2	7	4	7	10	7

第1表 年齢（5歳階級）別人口 一行政区別一 （つづき）  
（総数）

地 域	年 齢 （ 各 歳 ）						25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳	35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳
	19 歳	20 歳	21 歳	22 歳	23 歳	24 歳				
馬場	17	19	11	14	12	16	69	83	122	127
神足	28	38	32	34	36	33	166	265	366	375
勝竜寺(住居表示以外)	30	31	25	27	16	15	55	74	116	130
友岡	6	2	14	6	10	11	56	79	61	56
開田	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
奥海印寺	54	61	45	48	44	37	202	235	283	359
下海印寺	34	29	27	30	24	27	136	214	251	329
金ケ原	14	7	14	7	9	7	44	71	79	87
浄土谷	-	-	1	1	-	1	1	-	-	2
今里	41	43	48	42	37	34	127	134	195	243
長法寺	19	18	15	13	18	13	71	102	141	154
栗生	11	14	6	7	13	13	40	49	51	84
井ノ内	32	23	32	21	30	17	87	135	119	161
花山1丁目	-	-	1	-	-	1	1	3	5	6
花山2丁目	-	3	1	1	2	-	2	3	4	3
花山3丁目	-	2	-	2	-	-	3	6	9	16
梅が丘1丁目	1	1	4	1	-	-	9	6	11	13
梅が丘2丁目	2	1	1	2	3	1	5	9	11	9
梅が丘3丁目	2	3	4	2	1	1	8	11	15	20
八条が丘1丁目	3	3	5	2	3	6	16	21	25	24
八条が丘2丁目	1	4	4	2	1	2	18	16	30	37
東和苑	6	5	3	11	4	6	18	17	23	23
城の里	4	5	8	6	3	2	20	36	57	60
竹の台	3	5	14	9	6	6	19	37	47	48
柴の里	7	3	5	2	6	5	11	14	29	49
うぐいす台	2	7	8	8	4	2	27	10	23	25
西の京	10	15	8	7	5	5	24	32	51	56
泉が丘	8	7	8	2	6	1	14	23	23	37
一里塚	2	6	2	3	3	3	10	15	31	29
光風台	6	3	2	1	6	8	6	9	21	3
河陽が丘1丁目	2	1	-	-	1	2	5	5	21	10
河陽が丘2丁目	2	3	2	3	2	2	9	12	22	14
こがねが丘	7	1	2	4	3	2	9	10	23	30
高台1丁目	3	-	3	3	1	2	4	7	11	13
高台2丁目	7	5	4	2	3	4	9	16	29	25
高台3丁目	2	5	4	2	3	-	7	11	23	10
高台4丁目	1	3	1	-	1	2	3	5	8	9
高台西	-	1	1	1	4	-	8	6	21	15
馬場1丁目	7	8	8	11	14	13	62	52	61	66
馬場2丁目	6	7	7	4	7	4	24	28	26	29

年		齡 ( 5 歲 階 級 )								( 再 掲 )		
45 ～ 49 歲	50 ～ 54 歲	55 ～ 59 歲	60 ～ 64 歲	65 ～ 69 歲	70 ～ 74 歲	75 ～ 79 歲	80 ～ 84 歲	85 歲 以 上	不 詳	15 歲 未 滿	15～ 64 歲	65 歲 以 上
166	132	121	84	122	173	111	54	43	20	221	1,061	503
332	257	197	184	263	344	210	152	171	31	689	2,460	1,140
245	200	76	73	76	64	30	29	17	-	344	1,264	216
60	67	65	47	38	53	52	29	29	5	109	567	201
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
467	372	327	306	285	384	292	212	329	19	766	3,074	1,502
391	245	136	89	107	119	94	43	30	21	785	2,163	393
85	82	38	44	44	39	49	24	21	3	229	630	177
-	2	1	4	2	3	3	5	4	-	-	15	17
329	297	234	191	246	306	296	207	158	14	451	2,149	1,213
200	177	120	106	110	148	119	92	65	14	392	1,261	534
82	74	79	74	77	121	111	80	57	6	117	620	446
196	185	127	122	167	208	173	109	173	22	343	1,374	830
7	4	9	16	9	9	10	9	16	-	13	56	53
9	9	8	9	5	10	6	3	11	-	8	59	35
10	10	10	6	12	8	10	6	9	-	20	81	45
17	15	15	19	12	15	17	20	23	-	23	124	87
13	11	14	15	19	18	17	20	31	3	19	104	105
15	13	22	19	27	16	25	25	23	1	35	146	116
33	22	35	25	26	39	29	39	36	-	52	236	169
32	27	23	21	40	46	33	21	19	-	46	234	159
38	61	41	28	40	63	91	49	27	2	59	308	270
67	53	50	34	32	70	59	47	49	2	152	442	257
81	71	49	35	36	47	58	43	31	-	94	463	215
77	47	43	23	49	70	79	74	54	-	84	348	326
39	43	37	34	46	35	44	42	44	5	51	289	211
56	66	46	59	71	111	95	35	30	1	106	468	342
47	43	33	36	39	62	64	32	52	-	77	319	249
18	27	29	23	23	35	32	23	9	3	46	209	122
12	31	31	40	29	42	18	19	12	-	24	193	120
27	23	10	23	18	49	91	50	30	1	32	134	238
27	25	21	37	49	60	53	28	20	-	35	195	210
31	28	18	21	18	40	20	9	4	-	72	210	91
11	17	15	10	10	19	22	30	15	-	21	107	96
16	27	20	18	26	28	32	25	22	-	54	198	133
26	25	22	27	18	30	44	39	36	-	47	176	167
17	10	11	5	11	14	18	11	8	-	20	80	62
13	11	20	18	26	36	27	19	11	-	24	126	119
84	72	71	46	46	65	61	33	29	9	95	609	234
36	46	25	17	18	30	19	5	1	5	58	294	73

第1表 年齢（5歳階級）別人口 一行政区別一 （つづき）  
（総数）

地 域	総 数	男	女	年					
				0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
神 足 1 丁 目	873	448	425	8	11	10	12	9	2
神 足 2 丁 目	1,300	656	644	4	8	6	6	6	7
神 足 3 丁 目	1,017	499	518	12	13	13	11	9	17
開 田 1 丁 目	1,043	534	509	9	8	10	7	8	6
開 田 2 丁 目	942	457	485	15	12	17	13	11	15
開 田 3 丁 目	848	402	446	4	5	4	4	7	6
開 田 4 丁 目	1,522	685	837	7	11	5	11	8	10
天 神 1 丁 目	1,541	780	761	14	15	10	11	7	10
天 神 2 丁 目	705	319	386	1	2	3	-	6	1
天 神 3 丁 目	908	441	467	6	6	9	3	11	7
天 神 4 丁 目	649	304	345	5	9	9	7	8	5
天 神 5 丁 目	814	370	444	9	3	3	7	2	5
長 岡 1 丁 目	1,831	853	978	19	12	15	12	13	6
長 岡 2 丁 目	2,092	978	1,114	22	23	19	15	18	20
長 岡 3 丁 目	1,522	733	789	13	12	12	14	19	11
東 神 足 1 丁 目	506	281	225	5	-	3	2	4	5
東 神 足 2 丁 目	969	469	500	12	13	12	10	16	10
勝竜寺(住居表示地域)	1,153	573	580	8	8	8	12	8	12
久 貝 1 丁 目	716	361	355	8	8	12	10	14	14
久 貝 2 丁 目	2,098	1,085	1,013	8	19	19	20	18	25
久 貝 3 丁 目	710	357	353	9	5	6	6	10	9
調 子 1 丁 目	1,086	560	526	7	12	9	14	5	10
調 子 2 丁 目	307	141	166	1	1	3	5	1	2
調 子 3 丁 目	-	-	-	-	-	-	-	-	-
友 岡 1 丁 目	787	394	393	2	4	4	7	2	5
友 岡 2 丁 目	863	412	451	8	4	9	4	9	3
友 岡 3 丁 目	554	288	266	2	4	1	1	4	5
友 岡 4 丁 目	1,261	573	688	8	7	9	10	9	9
滝ノ町 1 丁 目	825	379	446	2	2	3	1	9	3
滝ノ町 2 丁 目	1,861	881	980	10	12	16	8	13	20
緑 が 丘	1,340	641	699	12	10	6	9	10	7
野 添 1 丁 目	915	429	486	9	10	6	7	8	7
野 添 2 丁 目	552	230	322	5	6	3	4	5	7
一 文 橋 1 丁 目	2,085	1,008	1,077	9	12	19	15	24	33
一 文 橋 2 丁 目	1,281	623	658	7	6	5	5	8	10
今 里 1 丁 目	136	63	73	1	1	1	1	1	1
今 里 2 丁 目	540	264	276	4	3	8	1	5	11
今 里 3 丁 目	469	228	241	3	4	1	5	7	3
今 里 4 丁 目	812	386	426	2	4	3	5	8	9
今 里 5 丁 目	853	381	472	2	6	5	4	6	6
合 計	80,608	38,793	41,815	602	640	665	668	755	757

齡 ( 各 歳 )												
6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	18 歳
8	8	13	5	6	7	5	3	9	8	4	4	9
9	9	6	13	16	15	14	15	15	24	12	16	10
14	6	11	7	6	10	10	8	16	8	13	8	6
9	7	9	9	9	8	6	7	7	10	3	7	9
9	14	10	6	9	6	6	3	5	9	9	3	7
8	4	8	7	2	5	3	5	7	5	8	3	10
8	14	13	10	14	12	23	17	16	10	10	14	17
13	11	10	13	9	9	14	13	12	10	18	15	14
2	4	3	4	1	4	4	2	5	4	10	10	4
8	9	6	9	7	6	7	8	4	12	10	12	10
7	7	5	5	4	7	3	7	4	3	3	5	3
5	4	2	4	9	9	10	6	11	5	8	5	9
13	10	7	10	14	10	12	5	8	15	8	16	18
17	15	22	12	14	19	13	12	10	10	12	13	8
13	11	15	11	4	10	15	8	10	7	14	13	11
4	2	-	3	6	2	5	6	4	2	2	5	2
7	3	10	9	7	12	5	9	2	12	7	4	17
4	7	5	6	9	3	8	6	6	13	6	8	10
13	12	14	7	10	11	6	3	8	6	4	8	3
31	31	34	32	33	26	41	40	41	36	33	36	36
12	5	5	4	1	5	5	10	5	9	12	7	12
13	20	6	11	11	5	5	10	11	8	10	4	7
2	1	-	-	1	-	-	3	-	2	1	-	2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	7	3	4	5	3	4	5	7	3	8	3	4
4	3	8	9	8	5	9	8	13	11	12	11	13
2	8	5	3	5	6	3	1	5	1	3	2	8
11	7	9	5	7	9	10	5	13	9	4	6	9
5	9	5	5	7	7	11	5	4	6	8	6	7
26	23	15	23	17	28	18	15	16	20	15	17	18
15	12	7	9	11	11	7	9	16	6	16	13	12
10	5	8	4	13	7	9	7	9	8	9	3	8
5	5	8	12	11	6	13	6	9	6	2	10	5
30	39	33	40	48	62	31	39	41	23	23	20	16
14	9	9	8	10	7	16	10	5	9	7	8	13
-	3	2	2	1	1	-	5	3	3	1	2	1
7	5	13	6	8	10	8	7	4	2	6	1	5
6	9	8	9	5	4	9	1	3	3	5	2	3
10	5	7	8	13	9	19	7	15	9	16	12	12
6	2	4	3	11	3	3	7	7	7	10	10	9
759	794	750	746	785	768	814	764	798	754	757	781	779

第1表 年齢（5歳階級）別人口 一行政区別一 （つづき）  
（総数）

地 域	年 齢 （ 各 歳 ）									
	19 歳	20 歳	21 歳	22 歳	23 歳	24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳	35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳
神足1丁目	7	8	4	6	7	4	40	76	76	68
神足2丁目	16	8	9	15	11	5	53	48	59	92
神足3丁目	7	5	9	8	9	10	55	73	83	92
開田1丁目	9	12	11	10	10	18	98	70	72	74
開田2丁目	9	7	8	8	8	6	56	82	94	76
開田3丁目	10	5	8	7	12	14	65	72	56	59
開田4丁目	14	10	16	9	13	9	55	55	84	118
天神1丁目	14	13	10	14	24	21	103	117	100	105
天神2丁目	13	8	13	9	13	8	33	23	28	30
天神3丁目	7	10	14	9	5	10	35	45	51	51
天神4丁目	3	7	2	2	9	9	29	33	40	33
天神5丁目	8	9	7	5	5	6	36	21	35	45
長岡1丁目	9	12	18	23	21	20	122	134	114	97
長岡2丁目	11	14	13	16	28	25	114	116	153	161
長岡3丁目	13	13	15	9	13	13	68	79	88	122
東神足1丁目	3	3	5	13	14	12	72	31	24	27
東神足2丁目	4	5	11	11	11	7	51	78	78	73
勝竜寺(住居表示地域)	9	18	9	6	9	10	48	80	68	76
久貝1丁目	4	6	4	9	4	4	35	47	83	53
久貝2丁目	35	33	33	30	18	19	100	100	134	205
久貝3丁目	15	8	6	7	8	9	38	56	45	62
調子1丁目	10	6	9	15	21	9	66	78	92	66
調子2丁目	1	-	5	3	3	3	22	22	21	20
調子3丁目	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
友岡1丁目	6	12	5	6	9	9	40	39	33	47
友岡2丁目	12	10	6	11	14	9	46	44	36	36
友岡3丁目	3	4	5	3	5	12	70	35	37	33
友岡4丁目	8	11	5	10	8	6	50	54	67	82
滝ノ町1丁目	4	13	9	12	8	7	32	32	34	51
滝ノ町2丁目	27	7	19	15	7	14	66	76	127	142
緑が丘	14	7	12	11	13	10	37	55	72	75
野添1丁目	8	8	8	11	6	9	29	51	62	62
野添2丁目	5	3	3	3	7	2	18	20	39	53
一文橋1丁目	15	15	13	14	11	14	41	61	124	253
一文橋2丁目	8	11	9	14	11	5	25	45	58	77
今里1丁目	1	1	-	-	1	3	7	10	4	20
今里2丁目	3	3	5	6	9	6	36	22	47	63
今里3丁目	4	2	3	2	6	3	24	20	24	47
今里4丁目	13	8	15	9	6	6	21	41	33	65
今里5丁目	6	6	7	11	3	9	14	20	48	54
T O T A L	748	733	743	723	741	679	3,355	4,022	4,967	5,751

年 齡 ( 5 歲 階 級 )										( 再 掲 )		
45 ～ 49 歲	50 ～ 54 歲	55 ～ 59 歲	60 ～ 64 歲	65 ～ 69 歲	70 ～ 74 歲	75 ～ 79 歲	80 ～ 84 歲	85 歲 以 上	不 詳	15 歲 未 滿	15～64 歲	65 歲 以 上
7	8	4	6	7	4	40	76	76	68	7	8	4
16	8	9	15	11	5	53	48	59	92	16	8	9
7	5	9	8	9	10	55	73	83	92	7	5	9
9	12	11	10	10	18	98	70	72	74	9	12	11
9	7	8	8	8	6	56	82	94	76	9	7	8
10	5	8	7	12	14	65	72	56	59	10	5	8
14	10	16	9	13	9	55	55	84	118	14	10	16
14	13	10	14	24	21	103	117	100	105	14	13	10
13	8	13	9	13	8	33	23	28	30	13	8	13
7	10	14	9	5	10	35	45	51	51	7	10	14
3	7	2	2	9	9	29	33	40	33	3	7	2
8	9	7	5	5	6	36	21	35	45	8	9	7
9	12	18	23	21	20	122	134	114	97	9	12	18
11	14	13	16	28	25	114	116	153	161	11	14	13
13	13	15	9	13	13	68	79	88	122	13	13	15
3	3	5	13	14	12	72	31	24	27	3	3	5
4	5	11	11	11	7	51	78	78	73	4	5	11
9	18	9	6	9	10	48	80	68	76	9	18	9
4	6	4	9	4	4	35	47	83	53	4	6	4
35	33	33	30	18	19	100	100	134	205	35	33	33
15	8	6	7	8	9	38	56	45	62	15	8	6
10	6	9	15	21	9	66	78	92	66	10	6	9
1	-	5	3	3	3	22	22	21	20	1	-	5
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	12	5	6	9	9	40	39	33	47	6	12	5
12	10	6	11	14	9	46	44	36	36	12	10	6
3	4	5	3	5	12	70	35	37	33	3	4	5
8	11	5	10	8	6	50	54	67	82	8	11	5
4	13	9	12	8	7	32	32	34	51	4	13	9
27	7	19	15	7	14	66	76	127	142	27	7	19
14	7	12	11	13	10	37	55	72	75	14	7	12
8	8	8	11	6	9	29	51	62	62	8	8	8
5	3	3	3	7	2	18	20	39	53	5	3	3
15	15	13	14	11	14	41	61	124	253	15	15	13
8	11	9	14	11	5	25	45	58	77	8	11	9
1	1	-	-	1	3	7	10	4	20	1	1	-
3	3	5	6	9	6	36	22	47	63	3	3	5
4	2	3	2	6	3	24	20	24	47	4	2	3
13	8	15	9	6	6	21	41	33	65	13	8	15
6	6	7	11	3	9	14	20	48	54	6	6	7
6,863	5,807	4,799	3,948	4,579	5,926	4,851	3,334	3,331	572	11,065	46,950	22,021

第2表 世帯の種類（2区分）、世帯人員（7区分）別世帯数及び世帯人員（核家族世帯特

地 域	総 数		一		
	世 帯 数	世帯人員	世		
			総 数	世帯人員が 1 人	2 人
馬 場	821	1,805	821	278	258
神 足	1,753	4,320	1,751	485	507
勝竜寺（住居表示以外）	592	1,824	592	73	134
友 岡	391	882	391	105	146
開 田	-	-	-	-	-
奥 海 印 寺	2,006	5,361	1,998	441	647
下 海 印 寺	1,163	3,362	1,163	171	293
金 ケ 原	352	1,039	351	55	89
浄 土 谷	13	32	13	4	4
今 里	1,574	4,044	1,569	396	539
長 法 寺	823	2,201	823	142	274
栗 生	541	1,189	540	187	173
井 ノ 内	1,020	2,569	1,012	313	301
花 山 1 丁 目	53	122	53	8	29
花 山 2 丁 目	45	102	45	18	10
花 山 3 丁 目	61	146	61	17	17
梅 が 丘 1 丁 目	93	234	93	22	30
梅 が 丘 2 丁 目	97	231	97	23	41
梅 が 丘 3 丁 目	122	298	122	27	49
八 条 が 丘 1 丁 目	215	457	215	72	77
八 条 が 丘 2 丁 目	205	439	205	63	77
東 和 苑	255	639	254	49	102
城 の 里	322	853	322	65	108
竹 の 台	343	772	343	106	114
柴 の 里	312	758	312	65	133
う ぐ い す 台	240	556	240	75	74
西 の 京	369	917	369	87	127
泉 が 丘	260	645	260	52	108
一 里 塚	180	380	180	63	60
光 風 台	129	337	129	15	56
河 陽 が 丘 1 丁 目	186	405	186	39	96
河 陽 が 丘 2 丁 目	188	440	188	36	82
こ が ね が 丘	131	373	131	16	48
高 台 1 丁 目	91	224	91	14	44
高 台 2 丁 目	142	385	142	21	57
高 台 3 丁 目	164	390	164	37	69
高 台 4 丁 目	62	162	62	11	22
高 台 西	108	269	108	9	55
馬 場 1 丁 目	500	947	500	255	118
馬 場 2 丁 目	180	430	180	57	46

掲) 一行政区別一

般 世 帯						施設等の世帯		(再掲) 核家族世帯数		
帯 数					世帯人員	世帯数	世帯人員	総 数	夫 婦 のみの 世 帯	夫 婦 と 子供から 成る世帯
3 人	4 人	5 人	6 人	7 人 以上						
153	112	17	2	1	1,805	-	-	525	197	247
392	291	62	11	3	4,236	2	84	1,184	389	650
126	197	57	4	1	1,824	-	-	488	97	335
81	53	6	-	-	882	-	-	260	111	116
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
432	362	96	18	2	5,081	8	280	1,467	489	779
292	322	74	8	3	3,362	-	-	944	231	629
78	91	30	7	1	1,030	1	9	276	71	180
3	-	1	1	-	32	-	-	6	4	2
324	238	60	9	3	3,773	5	54	1,102	416	529
180	176	41	8	2	2,201	-	-	639	206	339
93	66	17	2	2	1,188	1	1	319	132	138
189	152	49	4	4	2,388	8	181	636	228	310
9	6	1	-	-	122	-	-	42	23	12
7	8	1	1	-	102	-	-	24	7	13
14	12	1	-	-	146	-	-	43	16	25
20	13	8	-	-	234	-	-	66	25	31
14	13	4	2	-	231	-	-	66	30	25
20	19	5	2	-	298	-	-	90	38	38
37	25	4	-	-	457	-	-	137	53	54
45	14	5	1	-	439	-	-	136	49	52
55	34	10	2	2	630	1	9	187	74	81
58	65	19	6	1	853	-	-	235	82	124
64	49	10	-	-	772	-	-	228	80	102
51	46	13	3	1	758	-	-	232	99	96
50	27	10	3	1	556	-	-	148	62	73
77	54	16	7	1	917	-	-	252	111	120
40	44	15	1	-	645	-	-	196	84	86
36	17	3	1	-	380	-	-	111	39	46
34	15	8	-	1	337	-	-	104	48	45
33	15	3	-	-	405	-	-	135	87	37
47	16	7	-	-	440	-	-	150	69	64
22	33	9	3	-	373	-	-	109	38	57
16	12	4	1	-	224	-	-	75	34	30
21	31	9	3	-	385	-	-	111	49	51
29	20	6	3	-	390	-	-	114	51	46
14	12	1	2	-	162	-	-	46	16	24
29	12	3	-	-	269	-	-	95	45	38
70	44	11	-	2	947	-	-	229	82	108
39	27	10	1	-	430	-	-	117	33	71

第2表 世帯の種類（2区分）、世帯人員（7区分）別世帯数及び世帯人員（核家族世帯特

地 域	総 数		一		
	世 帯 数	世帯人員	世		
			総 数	世帯人員が 1 人	2 人
神 足 1 丁 目	440	873	440	216	97
神 足 2 丁 目	636	1,300	636	285	166
神 足 3 丁 目	454	1,017	453	149	132
開 田 1 丁 目	543	1,043	543	280	119
開 田 2 丁 目	443	942	442	183	111
開 田 3 丁 目	476	848	476	258	124
開 田 4 丁 目	655	1,522	653	237	196
天 神 1 丁 目	837	1,541	837	434	202
天 神 2 丁 目	290	705	289	102	72
天 神 3 丁 目	380	908	380	98	135
天 神 4 丁 目	267	649	267	70	86
天 神 5 丁 目	372	814	372	126	119
長 岡 1 丁 目	914	1,831	913	419	244
長 岡 2 丁 目	1,067	2,092	1,066	479	295
長 岡 3 丁 目	688	1,522	688	243	202
東 神 足 1 丁 目	288	506	288	174	49
東 神 足 2 丁 目	414	969	414	132	105
勝 竜 寺（住居表示地域）	512	1,153	512	170	152
久 貝 1 丁 目	254	716	253	51	73
久 貝 2 丁 目	765	2,098	765	204	143
久 貝 3 丁 目	305	710	305	105	74
調 子 1 丁 目	542	1,086	542	277	103
調 子 2 丁 目	140	307	139	69	38
調 子 3 丁 目	-	-	-	-	-
友 岡 1 丁 目	366	787	365	145	116
友 岡 2 丁 目	363	863	363	99	115
友 岡 3 丁 目	296	554	296	144	84
友 岡 4 丁 目	369	1,261	365	127	105
滝 ノ 町 1 丁 目	357	825	357	105	118
滝 ノ 町 2 丁 目	763	1,861	763	205	233
緑 が 丘	559	1,340	559	122	211
野 添 1 丁 目	376	915	376	89	128
野 添 2 丁 目	234	552	234	80	65
一 文 橋 1 丁 目	749	2,085	749	121	204
一 文 橋 2 丁 目	541	1,281	541	127	210
今 里 1 丁 目	54	136	54	13	19
今 里 2 丁 目	210	540	210	57	52
今 里 3 丁 目	178	469	178	37	52
今 里 4 丁 目	286	812	286	34	104
今 里 5 丁 目	243	853	242	45	78
合 計	33,728	80,825	33,687	10,283	10,145

掲) 一行政区別一 (つづき)

般 世 帯						施設等の世帯		(再掲) 核家族世帯数		
帯 数					世帯人員	世帯数	世帯人員	総 数	夫 婦 のみの 世 帯	夫 婦 と 子供から 成る世帯
3 人	4 人	5 人	6 人	7 人 以上						
61	51	14	1	-	873	-	-	205	74	108
83	81	17	3	1	1,300	-	-	321	123	148
100	62	7	3	-	1,014	1	3	291	94	153
72	55	13	4	-	1,043	-	-	235	79	120
75	60	10	3	-	938	1	4	243	88	131
45	39	9	1	-	848	-	-	201	94	83
112	89	18	1	-	1,417	2	105	394	140	187
112	78	11	-	-	1,541	-	-	381	157	177
60	45	9	1	-	657	1	48	168	61	91
66	65	14	2	-	908	-	-	266	103	132
55	44	8	3	1	649	-	-	178	73	91
76	37	12	1	1	814	-	-	234	91	103
140	79	26	5	-	1,803	1	28	447	170	197
177	92	16	7	-	2,090	1	2	554	223	256
127	92	20	2	2	1,522	-	-	420	154	202
32	28	4	1	-	506	-	-	110	37	56
100	64	11	-	2	969	-	-	271	64	158
109	59	17	4	1	1,153	-	-	313	115	154
52	62	13	2	-	678	1	38	189	56	113
157	188	57	13	3	2,098	-	-	535	108	362
63	49	12	2	-	710	-	-	187	46	112
78	59	19	4	2	1,086	-	-	246	72	136
18	11	2	1	-	259	1	48	61	30	25
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51	39	12	2	-	758	1	29	211	89	90
73	66	9	1	-	863	-	-	252	89	133
34	30	4	-	-	554	-	-	139	56	53
60	53	16	3	1	834	4	427	222	84	105
73	46	10	4	1	825	-	-	236	85	113
158	124	41	-	2	1,861	-	-	525	169	264
125	85	15	1	-	1,340	-	-	412	161	184
83	62	12	1	1	915	-	-	271	98	128
38	32	15	3	1	552	-	-	143	40	69
194	186	36	6	2	2,085	-	-	598	150	374
111	74	10	8	1	1,281	-	-	383	161	163
10	7	3	2	-	136	-	-	37	14	19
48	37	10	5	1	540	-	-	137	41	85
39	40	9	1	-	469	-	-	126	39	76
48	77	21	1	1	812	-	-	237	82	127
54	54	10	1	-	635	1	218	184	57	103
6,463	5,244	1,278	219	55	79,040	41	1,785	21,887	7,662	11,184

---

---

令和6年3月 印刷発行

令和2年 国勢調査  
長岡京市の人口（集計結果報告書）

編集発行：長岡京市市民協働部総務課

〒617-8501 京都府長岡京市開田一丁目1番1号

TEL (075) 951-2121

---

---



かしこ暮らしっく

長岡京